

かすみがうら市議会議案審査特別委員会会議録

平成29年3月14日 午前 9時59分 開 議

出 席 委 員

委員長	古橋智樹
副委員長	岡崎勉
委員	藤井裕一
委員	矢口龍人
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	小松崎誠
委員	田谷文子
委員	川村成二
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	宮嶋謙
委員	櫻井繁行

欠 席 委 員

委員	小座野定信
委員	鈴木良道

出 席 説 明 者

市 長	坪井透
副 市 長	横瀬典生
教 育 長	大山隆雄
理 事	西山正
理 事	板垣英明
市長公室長	木村義雄
総務部長	小松塚隆雄
市民部長	根本一良

保健福祉部長	金 田 克 彦
環境経済部長	田 崎 清
土 木 部 長	渡 辺 泰 二
上下水道部長	堀 口 家 明
会 計 管 理 者	山 本 高 光
教 育 部 長	飯 田 泰 寛
消 防 長	井 坂 沢 守
農業委員会事務局長	高 田 忠
監査委員事務局長	槌 田 浩 幸
消防総務課長	田 山 明 夫
総 務 課 長	大久保 定 夫
総務部参事(兼)検査管財課長	磯 山 忠
防災安全担当企画監	廣 原 正 則
財産調整担当企画監	豊 崎 伴 之
介護長寿課長	幕 内 浩 之
子ども家庭課長	大久保 昌 明
学校教育課長	坂 本 重 男

出 席 書 記 名

秘書広聴課	鴻 巢 将 幸
水 道 課	宇都木 俊 彦
議 会 事 務 局	齋 藤 邦 彦
議 会 事 務 局	青 山 哲 士

議 事 日 程

平成29年3月14日（火曜日）午前9時59分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第 3号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 4号 かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第 5号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）
- (5) 議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算
- (6) 議案第24号 相互救済事業の委託について

2. 閉 会

開 議 午前 9時59分

○古橋智樹委員長

それでは、定刻前ではございますけれども、始めさせていただきたいと思います。

本日は最終日の予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、初日に申し上げたとおり、きょう、最後に討論の前に総括質疑をとということで設けます。その総括質疑の前に資料を求めた内容について説明いたさせまして、それについても質疑を行いたいと思いますので、あわせてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、小座野委員、鈴木委員より欠席届が出ておりますのでご報告いたします。

これより平成29年第1回定例会議案審査特別委員会の本日の会議を開きます。

早速ですが、引き続き審査を行いたいと存じます。

それでは、まず平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、農業委員会所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

おはようございます。

では、早速、補足の説明をさせていただきます。

議案集の 34 ページに歳入があります。同じく 42 ページに歳出がございます。いずれも 21 万 6000 円という額になってございます。こちらは平成 27 年当初、農地情報公開システムの農地台帳データの移行作業に係る経費、一律で 21 万 6000 円を見込んでおりました。当初、市町村負担となっておりましたが、臨時国会において平成 28 年度第 2 次補正予算が成立いたしまして、全国農業会議所を実施主体として、農地情報公開システム本格稼働加速化事業ということで開始されまして、これに伴いまして、市町村負担がなくなったということがございます。10 分の 10 の補助率ということで予定しておりました。

以上です。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第 11 号中、農業委員会に対する質疑を終了いたします。

続いて、議案第 17 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、農業委員会所管の歳入歳出についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

農業委員会事務局長、高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

平成 29 年度の一般会計予算の農業委員会の所管でございますが、歳入につきましては、まず 17 ページにございます。これは農業委員会の場合の歳入につきましては、例年、ほぼ同額でございます。国庫のほうの支給 277 万 6000 円ということございまして、17 ページの 4 目で農林水産費国庫補助金に機構集積支援事業補助金というのがございます。これは臨時職員、農業委員会では 2 名分とりまして、いつもですと、例年ですと、4、5、6 月が一財で使っております。それで、7 月から 3 月までを 10 分の 10 の補助ということで見込んでおりました。

ただ、ことしは歳入のほうの一部、4 月、5 月を一財、6 月だけを農業者年金機構ということで入れていただけたということになりましたので、特財のほうを 6 月のことでやってつけさせていただきます。これは後で説明申し上げますが、農業者年金の場合に、6 月に現況調査というのが農業者年金をいただいている方にはがきが来ます。そのまとめの作業ということで予定しております。

続いて、20 ページをごらんください。

15 款の 4 目で県交付金になります。これにつきましては、377 万円ということでございます。これは農業委員会に関する法律の 6 条第 1 項に関する事務経費と職員手当とか農地調査に係る、30 条調査に係る資料ということで予定しております。交付金の決定は、国、県、市とございまして、実質は県南農林事務所からの内示が来て、それからのものがございます。

続いて、23 ページをごらんください。

諸収入でございます。農林水産費の受託事業ということで、農業者年金の受託費になります。これは41万1000円ということで、独立行政法人農業者年金基金からの委託料ということでございます。これは法定受託事務ということになってございます。毎年7月から8月に基金から額の提示がございまして、その金額の内数で基金への請求を9月から10月にかけて行いまして、翌年の3月から9月に実績報告を行いまして、5月の末日に不具合が出た場合には返還を行うと、そういった内容のものでございます。

歳入につきましては以上です。

引き続き、歳出をご説明いたします。

75 ページをごらんください。

農業委員の会費で、農業委員会の運営事業1393万8000円でございます。これは政策の委員さんの報酬でございます。ただ、中根委員さんが先月付でおやめになりましたので、決算では、29年の決算で1名分の報酬が減ということで見込んでおります。

続いて、76 ページをごらんください。

03で農業委員会の運営事業ということで10万円を見込んでおります。農業後継者連絡協議会ということへの補助でございます。母体は4Hクラブと、ひまわりクラブでございます。27名で現在構成されておまして、かすみがうら祭りとか、生涯学習フェスティバルでの農産物のPRをやっていただいております。それと、皆さんで自主的に先進技術の視察研修に行っていていただいております。これも毎年、変わってございません。

続いて、78 ページをごらんください。

農業者年金の下段の02になります。農業者年金給付事務事業ということでございます。ここで、先ほど申しました6月だけの特財がここで見込まれましたので、そういうことで45万6000円ということになってございます。それと、一番下の農地利用集積特別対策事業ということで376万7000円を見込んでおります。これは臨時職員さんの2名分の7月から3月の特定財源10分の10の補助ということでございます。

説明は以上になります。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農業委員会の交付金は、どういうふうな仕組みとか計算で出されるのでしょうか。ちょっと教えてください。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

大変、活動実績とかそういうもので大体定額のものになってございます。ただ、実は調整はしているのですが、農業委員の法律がちょっと変わってきまして、今度、農業委員と推進委員というものがつくらなくちゃいけないということで、法律でやる部分がふえてきましたので、6月には条例を制定していきたいと思えます。

それは、活動実績に応じたものがつけてもいいよという内容のものでありまして、委員個人が活動した1年間の活動実績によって、そういう決め方をしたものが両方にくるということの内容で、まだ詳細については決まっていますが、そういう委員個人の活動によって実績でくれるというふうに変ってきます。

ちょっとわかりづらいですが、通常は農業委員の活動と農地法30条という6月から9月までにやっている実績とかそういったものの人数、そういったもので大体、人数ごとで農地面積と戸数とかそういうもので決定されてきます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号中、農業委員会に対する質疑を終了いたします。

それでは、説明部署の入れかえをいたしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時11分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

次いで、議案第11号中、11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち消防本部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

9款消防費の補正予算につきまして、担当の消防総務課長の田山より説明いたします。よろしく願います。

○古橋智樹委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

消防本部所管の補正予算、歳出についてご説明いたします。

議案集の44ページをごらんください。

9款消防費、1目常備消防費、03常備消防事業、11節光熱水費200万円の減額につきまして、主なものは茨城消防指令センターの運用開始に伴いまして、使わなくなりました指令システム装置の撤去による電気使用量の減少でございます。その下、2目非常備消防費、02消防団運営事業、1節団員報酬135万3000円の減額につきましては、団員の定数605名のところ、当初予算を見込みましたが、実員が555名となりましたことから、50名分の報酬を減額するものでございます。その下、3目消防施設整備費、02消防車両整備事業164万1000円の減額につきましては、契約差金として、18節高規格救急自動車88万7000円減、その下、消防署指令車75万4000円を減額するものでございます。

9款消防につきましては以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

605名に対して555名の50名減ですか、かなり当初の見込みと違うのですが、通常、そういうふうな状況が続いているのですか。

○古橋智樹委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

例年、入団促進をしております、高齢化と、勤めが多くなったというような、少子高齢化が理由で団員の定数は年々減少しております。来年につきましては5名、広報等を活用しまして5名の増員を見込んでおります。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今度の一般会計のほうに連動するようですが、つまり実績が555名だけれども、今回ね。そうすると、来年度は5名追加して560名という予算をつくるという意味ですか、5名というのは。

○古橋智樹委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

予算は変わらずなんです、団員の定数が5名ふえるという説明になります。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませつか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第 11 号中、消防本部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第 17 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、消防本部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

平成 29 年度一般会計予算、9 款消防費について、担当の消防総務課長の田山より説明いたします。よろしくお願いいいたします。

○古橋智樹委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

消防本部所管の 9 款消防費、政策的経費についてご説明いたします。

予算書の 92 ページをごらんください。

9 款消防費、1 目常備消防費、04 常備消防事業につきましては、前年比 82.3%減の 237 万 1000 円を減額いたしました。理由としまして、119 番の受け付けが茨城消防指令センターへ移行したことに伴い、使わなくなりました指令システム装置の撤去工事が完了したためでございます。

次に、93 ページをごらんください。

3 目消防施設整備費、02 消防車両整備事業につきましては、前年比 88.7%減の 3837 万 6000 円を減額いたしました。理由としまして、西消防署の高規格救急自動車の更新が完了したものでございます。また、今年度は西消防署の指揮車 1 台の更新整備費用として 488 万 7000 円を計上しております。

同じく 93 ページ、04 消防水利整備事業につきましては、前年比 329.9%増の 1280 万円を増額いたしました。内容としまして、消火栓 4 基分の新設工事に 25%程度手数料がかかるということから、72 万円を増額しました。また、防火水槽につきましては、2 基の新設に伴う設計、工事が 1108 万円となります。また、消防水利等消防用備品に 100 万円を計上しております、これにより消火栓のホース等の更新を進めてまいります。

次に、94 ページをごらんください。

消防団施設整備事業につきましては、前年比 20.8%増の 92 万円を増額いたしました。内容としまして、消防団詰所 2 カ所にトイレを整備するものでございますが、浄化槽型を設置するための増額でございます。

9 款消防については以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

消防整備費の整備は、通常は何基なんですか。

○古橋智樹委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

通常は消火栓を4基、防火水槽を2基予定しております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回、ホースということで水利等の備品を追加すると100万ですか、そういうことになっているんですが、これ要望が来栖議員から指摘がされたような気がします、現実的にそういうホースがかなり傷んでいるという現状があったということですか。

○古橋智樹委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

そのとおりです。消火栓ホースについては、本数が多いことから更新等に苦慮していたところですが、今回予算がつきましたので、これにより更新を進めてまいりたいと考えています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

団員の問題、非常の団員ですか、これは何人になっているんですか、今回の予算は。

○古橋智樹委員長

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

消防団員の件につきましては、定数条例なものですから605名、そのまま予算も605名で計上しています。これは国でも団員の入団促進を行っていますので、先ほど田山課長が説明したように、来年は5名の増員で560名になるんですけれども、状況を踏まえるとしては605名により近づけたいということで、予算上は定数条例のとおり605名を計上してございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

防火水槽2基新設するということですが、この防火水槽の容量と、あと場所はどこに設置するのか教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

設置につきましては、土地の問題等がありますので、区長会の総会等で要望を受け付けまして設置をしたいと思います。地代の関係がありますので、稲吉地区の要望はほとんどない状況です。

容量につきましては、防火水槽40立方を2基というようなことになっています。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

これは2基新設の必要性があるということで、要望をこれからヒアリングしていくということですか。これを継続的に、1年に何基ということでふやしていく計画がある中の一つなんでしょうか。

○古橋智樹委員長

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

実際に充足率は7割程度ですので、まだまだ足りませんが、市の予算等の問題もございますので、かすみがうら市としては年に2基ずつ更新していくということで、充足率にはまだまだ不足していますが、予算等の関係もありますので年間2基を要望に基づいて、さらに周りの市の状況を勘案して設置をしていく流れでおります。

以上です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

直近、市街地で火災がよく発生しているんですよね。そういった意味で、この防火水槽という点で市街地はもう十分足りているんでしょうか。それとも、市街地も整備を必要とする地域でしょうか。

○古橋智樹委員長

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

市街地は十分足りているような防火水槽の状況ではございません。特に今、水道事務所のほうに相談してまして、市街地につきましては水道管の吹き上げ工事をしていきますので、それに伴って消火栓の充足を図っていくような課題にしております。さらに今回は考えていますのは、できれば停車場線の関係に防火水槽をつけたいというような要望はいつも出しております

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにご覧ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号中、消防本部に対する質疑を終了いたします。

それでは、説明部署の入れかえをお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時26分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

次いで、議案第3号 かすみがうら市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

おはようございます。

ご説明いたします。

議案第3号 かすみがうら市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正でございます。特に補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

公務の運営に支障がない範囲というのはどういう意味でしょうか。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

介護を行う職員から請求があった場合、時間外勤務をさせてはならないことということで、公務の運営に支障がない範囲での時間外勤務、これをつけ加えるものでございますが、逆に支障がある場合を申し上げますと、災害、その他、避けることのできない事由に基づく臨時の勤務と請求者本人でなければできないような業務、これは支障がある業務となりますので、それ以外については公務の運営に支障がない範囲での時間外勤務ということでご理解いただければと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

災害とか、あと本人でなければできないような仕事に当たった場合には、これについては省くという意味ですね。それ以外はないということですね。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第4号 かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第4号につきましても、特に補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回の改正の意図というか、何らかの、この中身を見ればわかるんでしょうけれども、特にもうちょっとわかりやすく教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

議案第4号でございますが、今回の条例の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律が平成29年1月1日から施行されたことにより、育児休業を取得することができる子については、法律上の親子関係がある子のみでなく、特別養子縁組の間の期間中の子、養子縁組里親に委託されている子も対象となることとなりましたが、国に準じた制度とするため、これらに準ずるものとして、条例で児童の親等の意に反するため養子縁組里親となれず、養育里親に委託されている子も加える改正を行うものでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、(1)のアのところは重要なところだということでございますか。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

(1)の特別養子縁組の間の期間中の子と養子縁組里親に委託されている子、これは法律で定める部分でございますが、平成29年1月1日からの施行となっておりますが、その下のアの部分、児童の親等の意に反するため養子縁組里親となれず、養育里親に委託されている子、これが今回条例で定めるものでございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第5号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第5号につきましても、特に補足説明はございません。よろしく審議のほど、お願いいたします。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回の報酬及び費用弁償ですが、設定された額とかなんですが、これ県内で統一されたような金額なのでしょうか。県議会での条例とも関係しているのかなと思うのですが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

まず、報酬の額ですが、報酬時給2,870円につきましては、県立学校の非常勤講師の報酬と、あとは土浦市の小中一貫教育のための非常勤特別職の報酬に倣いまして、時給を2,870円といたしました。また、旅費でございますが、車賃、日当、宿泊料、食卓料につきましては、本市の他の非常勤特別職の額に倣い設定をいたしました。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、報酬とかは県の学校の臨時職員ですか、それと同じで、土浦市も同じような値段だけでも、ほかについては本市の条件に合わせたということですが、本市の条件というのは、ほかの市との差というのはどうなのでしょう。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

本市の非常勤特別職の旅費につきましても、県並びに県内の市町村と同様となっております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

これは、市の判断で条例を改正するわけですよ。ということは、これは実際に平成 28 年度に対象となった人はいたんですか。もしいた場合は、実際どのような費用弁償をしていたのかということをお聞きしたいんですが。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

本条例の施行は平成 29 年 4 月 1 日からですので、これからの対象ということで、これまでは、市の小中学校非常勤講師は取り扱っておりません。平成 29 年 4 月 1 日からの施行となります。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

いや、これは通常、上位の法令が変わったので変わるということであればわかるんですけども、これはかすみがうら市の判断ですよ。だから、こういうことが適用になるというのは、来年度以降、発生するというのでやるのですか。ということは、平成 28 年度は、全く非常勤講師はなかったわけですよ。私、あったように記憶するのですが、それは実際、平成 28 年度はなかったんですね。

来年度は、その非常勤講師を採用して運用するので、この制度は必要だというふうになるので制定するというのでよろしいですかね。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

非常勤講師について、ちょっと補足説明させていただきますと、今回、教育委員会のほうで小中学校の非常勤講師を設置しますのは、中学校に進学する際に不登校などの中 1 ギャップをなくすため、また、中

学校の学級担任制へスムーズに移行できるようにするため、中学校教諭が小学校へ出向き授業を行う際に、そのかわりとなり中学校で授業を行う小中学校非常勤講師の職を新設するという事で学校教育課から聞いております。

○古橋智樹委員長

ほかにございせんか。

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

教諭の小中学校の時給に換算すると、一番低い方は、現場にいる方はどのぐらいですか。

○岡崎 勉副委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

学校教育課からお答えさせていただきますので。

○岡崎 勉副委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

教員の免許を所有している方につきましては、今回の2,870円での単価と同じに設定いただいております。そのほか当市の条例においては、ティームティーチング非常勤講師という職がございまして、こちらについては時給1,750円というようなこととございます。この違いといいますと、ティームティーチング非常勤講師については、2名の教師で担任等のほかに補助的に勤務を、授業に役立っていただくというようなことで1,750円というような設定でしておりまして、今回のものについては、単独でも授業を持っていただくというような違いがございます。

以上でございます。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほど川村委員が心配していたのは、そのティームティーチングのこととかも含めてのことだったと思うんですけども、それだけ格差があつて、現場にいればやっぱり同じような仕事をやることも結構あるんですけども、それは大丈夫ですか。

○岡崎 勉副委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

県の講師の配置と同様な考えに基づいて規定をさせていただくものでございまして、現時点での特に問題は無いというようなことで考えております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いや、問題が出てくるのではないかなと心配しているんですけども。だって、そんなに時給の差があって、私は低いので、そんなの仕事できませんと本音はなっちゃうわけですよね。そのあたりは是正する何か対策、今後は考えたほうがいいと思います。

○岡崎 勉副委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

基本とさせていただいている考えは、県の講師の時給等を勘案させていただいて考えているものでございまして、ご指摘のような勤務の状況等格差が、勤務の状況で差が生じて不均衡となるようなことがないように現場でも対応させていただくようにさせていただきたいと思います。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

校長だって、あなたは時給安いからそれ以上やっちゃだめなんて、現場でそんなこと言えないでしょう。ティームティーチングの方に、時給安いからそれ以上、あなたは仕事いいよと言えないですよね。そういう苦勞が出てくるかと思うんですよね。今後の課題にさせていただきたい。あと、せつかく教育に力を入れようというポリシーがあるわけですから、これは総務課のほうですけども、値段つけた2,870円をちょっと頑張っ、ほかの日当はちょっと削って3,000円きっかりにして、ほかの手当をちょっと削れば、かすみがうら市は時給がいいという工夫もよかったのではないかなと思います、別に答弁は結構です。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[[「異議なし」と呼ぶ者あり]]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務部が所管をしております予算の補正について、各担当課から説明をさせていただきたいと思います。

総務課長から説明を申し上げます。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

総務課所管の補正予算についてご説明をいたします。

議案集の38ページをお願いいたします。

中段でございます2款1項1目一般管理費、13地域管理事業で19節茨城県職員派遣負担金65万円の減額補正につきましては、茨城県から本市都市整備課に派遣されている県職員の人件費負担金の精査に伴う減額でございます。

次に、すぐ下になります。14人事管理事業（政策）で4節雇用保険料20万円の減額補正、7節臨時職員賃金267万円の減額補正については、臨時職員賃金の執行見込み額の精査に伴う減額でございます。

なお、各課を通しまして、職員等人件費の補正がございますが、これは本年度の人件費を精査したことによる補正でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

それでは、私のほうから防災安全担当関係の補正予算について説明をいたします。

提出議案集 38 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款 1 項 8 目、03 事業の交通安全対策事業の政策経費でございますけれども、96 万 1000 円の減額となります。減額の内容としまして、交通安全施設工事でカーブミラーやガードレール等の設置工事に予算を計上おりましたが、要望が予算額より少なかったことにより減額を行うものでございます。

続きまして、44 ページをごらんいただきたいと思います。

9 款 1 項 4 目、6 事業の災害対策事業政策費につきましては、96 万 8000 円の減額となっております。内容につきましては、土砂災害ハザードマップの作成委託料を本年度計上しておりましたが、入札によりまして安価に契約できたために減額を行うものでございます。

続いて、同じページ、8 事業の防災無線整備事業（政策）で 432 万円を減額計上しております。防災行政無線霞ヶ浦地区実施設計委託で、これについても入札により実施いたしましたけれども、安価に契約できたため減額補正を行うものでございます。

説明については以上です。

○古橋智樹委員長

続いて、総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

検査管財課所管に関する補正予算についてご説明申し上げます。

予算書につきましては、36 ページになります。

こちらの 16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 節の土地建物貸付収入に 156 万円の補正をさせていただいております。内容につきましては、旧牛渡小学校の運動場及び公衆トイレを学校法人中央学院の運営する新学幼稚園のほうに 7 月 1 日から本年 3 月 31 日までを貸し付けておりました、そちらの貸付収入となっております。その点について補正をさせていただきました。

次に、その下の 1 節不動産売り払い収入につきましては、西野寺地内のもと法定外道路、こちら所管が普通財産となります関係で、そちらの 3 筆を売り払いまして収入がございましたので、160 万 7000 円の補正をさせていただいております。

次に、歳出の説明に移らせていただきます。

予算書は 38 ページになります。

中ほどの 03 事業の千代田庁舎等財産管理事業のほうにつきましては、電話料のほうで支出の見込みが低くなったために 60 万の減額、次いで保険料のほうも 52 万の減額、それから、13 節電話交換業務委託につきましては、入札差金の 42 万 2000 円の減額、それから、同じく 13 節の未利用財産測量業務委託料のところでは、普通財産の売り払いの境界確認等の必要性がなかったために減額をさせていただいております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

川村委員。

○川村成二委員

交通安全対策事業で96万1000円の減額になっていますよね。この減額、補正予算が出てからなんですが、2月20日ですかね、下稲吉地内で市道の丁字路で自転車と車による事故が発生して自転車の方が死亡したという件がありましたね。その場所というのは、やはり標識が薄くなって見にくいだとか、路面標示が消えているとか、安全上、ちょっと不備があるのかなという気がするんです。そういったところも、この事故が起きたことによって、こういった対策事業、政策は、つまり要望がないからやらないというのではなくて、市のほうでここは必要だと思えば、こういう費用を充てて早急に対策するということも可能なのではないのかなと思うのですが、これはそういうことで費用を使うことはできないんですか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

もちろん要望があってそういった対策も行っていますが、例えば死亡事故があった現場であったり、危険である委員からの話があった場所であったり、そういったところについては、うちのほうでみずからやっている場所もございまして、現実的には、例えば立て看板を設置させていただいたり、消えている白線箇所等も実施にいたった場所もございまして。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

こういう予算があること自体、各区の市民のにやりますよということでオープンに声をかけているのか、予算は公開しないで、挙がってきたものに対して持っている費用を割り振るのか、その辺のやり方というのはどういうやり方をしているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

その辺につきましては、毎年、区長総会が5月にございまして、その辺の要望等について、カーブミラーであるとかガードレールであるとか、うちのほうで対応しますという話はさせていただいてございまして、そういう形で要望があればうちのほうで対応しますという形をとらせていただいております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ご要望というのは、カーブミラーとか白線とか、そういう交通安全にかかわるものが全てこの中に対象だというふうに理解しているのですが、私も危険な場所だということで何回か要請をしているんですが、

全然改善されない。私は、そういう意味では一定程度、標識なんかで危険な道路について、道路にペインティングするやつがありますよね。そういうことも案を出してやるんですが、全然進まないですよね。ですから、要望されても進まないという現実もあると思うんですよ。だから、そういう具体的なものがあつたら、いつまでにやるかという一定程度の期間を明らかにするべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

その辺につきましては、市としてできるものと警察と協議して警察が行うものもございまして、交通規制等に関しては警察が行っております。市としてできるそういった啓発の看板であったり、白線等であったり、できるものについてはなるべく早くすぐに対応するように心がけております。警察に上げるものにつきましては、向こうの予算もございまして、予算等、それに警察本部から来るということがございますのでなかなか予算化にならない、実現化されないという現実がございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

交通安全対策という内容ですけれども、標識立てるとかペイントするとかということばかりじゃなくて、例えば見通しの悪い交差点を安全確認しやすくするとか、それから、例えば枝が出ていたり、立木が出ていて見通しが悪くて安全確認ができないというような場所もたくさんあるんですよね。だから、90、100万円近いお金を補正しちゃうというのはもったいない話だと思うんだよね。本当に身近なところでもう少し安全対策やったほうがいいなというところがたくさんありますよ。

だから、先ほどもおっしゃるように、現場というか各区からの要望等もたくさんあると思うんですけれども、本当にそういうものをきちっと精査してくれているのかなと非常に疑問に思いますよ。だから90何万円を補正しちゃうというかに対して、もう少し皆さん、担当者の人たちは現地を歩いてしっかりと現場の注意すべきところを認識してもらいたいと思うんですけれども、そういうことはやっているんですか、その現場を回って歩いて確認したりなんなりというのは。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

その辺に関しましては、学校教育課等や警察等と毎年協議しまして危険箇所の把握ということもやってございますけれども、今回たまたまちょっと予算が余ってしまってこのような形になってしまいましたけれども、今後、そのような形でほかの課とも連携をとりながら交通安全対策を進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

交通安全対策というのは、すごく身近なところだと思うんですよね。だから、100万円足りないからもっと舗装してくれというならわかるけれども、100万円返すなんていうのは言語道断ですからね、これ本当に。皆さんもっともっと真剣に、市役所の職員も500人近くいるんですから、自分で市内の状況を見れば危険な箇所がたくさんあると思いますよ。だから、そういうところにやはり市役所の職員の皆さんは常に注意を払って、それで市民の安全を守ってくださいよ。どうですか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

おっしゃるように、その辺のところは心に刻みまして、今後、交通安全対策を進めていきたいと思いません。よろしくをお願いします。

○古橋智樹委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

交通安全対策事業のことに関して、七会小学校区の上稲吉の登校班の人たちが困ってしまっていて、土浦笠間線、交通量もすごく激しいですよ。それに片側だけでもガードレールをつけていただくとか、もうそういうことをしていただきたいなということもあります。きょうみたいに雨が降って傘を差して歩くということになると、交通量が激しいですから子どもたちもすごく心配ですし、地域の市民の皆さんもその辺心配していますので、その辺も検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

田谷委員からは、県道のことと市道との交通安全の関係で言っていますのでほかの質問はされませんが、ほかの委員の皆さんも、今回の交通安全対策の質疑を見るとやはり応えていない部分、まだまだ足りていないなと見受けられるんですよね。ですから、交通担当部門でももっと警察と県にお願いばかりじゃなくてたくさん協力して、それで市のほうもお世話になるような形が必要になってくるかなと思うんですよね。皆さん、交通に関しては大分もっと頑張ってもらいたいという意見が強いようですので、そのあたり含めて答弁してもらえますか。

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

その辺に関しましてはやはり県もそうですけれども、警察、それに学校等もしくは道路建設課等も一緒になって、本当に危険箇所の把握ということが大事かと思しますので、その辺のところ危険箇所を把握して連携しながら、今後対策に取り組んでいきたいと思いません。

七会小学校の部分につきましても、今度の危険箇所の把握が年に1回行うことになってはいますが、その辺のところでお話を出させていただきまして今後対策に取り組みたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

県予算がないとか県の範囲だとか、そういう問題について、特にここで余り問題にしていないです。県がどうしても首を振らなければ、うなずかなければできないものについてはしようがないですから。

ですから、市が独自でやれることについては余さないようにきちっとやるというふうにしてもらいたいと思うんですね。これは大きいというふうに思います。私なんかは何でやらないのかなというふうに思うところがありますから、よろしくお願いします。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

今回につきましては、そういったことで大変申しわけなく思います。次回からこのようなことがないように、しっかりと対策に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願いします。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

スピード落とせの看板、市街地とか危ないところには立てていただいてありがたいなと思ひている方も市内にはたくさんおると思ひます。

75歳以上の免許の更新であるとか、また、この間新聞に載った飲酒運転のワーストであるとか、そういったもののPRというか、そういうものを変えていくというか、そういうことも交通安全対策事業として取り組んでいく必要があるかなと私は思っているんですけども、そういったPRの面というのはことしされなかったんでしょうか。

○古橋智樹委員長

今年度の予算に絡めて答弁してください。

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

今回の予算に関しましてはそういったことで修繕と工事がメインでありますけれども、補助金等として団体への補助ですとかしてございます。その辺のところ啓発事業も団体のほうで行っていただひいて、特に安全協会ですとか母の会、そういったところで啓発事業を行ってあります。キャンペーンにつきましても年に5回程度行っておりまして、千代田地区のショッピングモールであるとか霞ヶ浦地区のセイミヤの駐車場の交差点であるとか、そういったことで啓発事業も行っております。

○来栖丈治委員

ありがとうございます。

○古橋智樹委員長

先般の予算の内示のときの全協のほう、引き継ぎのほうは時間の関係上割愛しましたので、こういう地域防災計画、今年度発行したもの、これに関して大丈夫ですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

土地の貸し付けの収入のところで、中央学院に牛渡小学校を貸している、3月31日までということで、これについては次年度も続く予定ですか。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

貸し付けの期間は、先ほど申し上げましたように平成29年3月31日までで、新学幼稚園の校舎の改築が終わるということでございますので、翌年度はございません。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

不動産の売り払い収入ですが、ちょっとよく意味が分からないんです。西野寺地内の法定外の道路だということなのでそれを売却したというんですが、これはどういう意味か、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

売り払いした土地につきましては、従前、土木部で法定外道路ということで管理していたところがございますけれども、そちらの不用が決定されまして、普通財産として所管がえをされました。そちらの売り払いをさせていただいたものでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私、質問しているんだけど、同じ答えなんだよね。そのことを質問したのに同じ答えを言うんだよね。どうしてそういうふうな言い方するのかね。一体どういう中身ですか、法定外道路というのは。だから、それは場所的にはどういう形になっていて、本当は道路ではないような形があって、それを普通財産にかえたのはわかりますよ。だから、それに売り払いをする、相手のほうもそれは要望があるわけでしょ

う。要望があつて売ったわけでしょうから、そこら辺のイメージが答弁でわからないんですよ。もうちょっと丁寧に教えていただけますか。そのために質問しているんですよ。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部「参事兼検査管財課長（磯山 忠君）」

こちらの土地の所在の場所ですけれども、西野寺地内にございまして、国道6号線の沿線上に所在していた認定をされない道路用地で、そちらの土地の利用が今後ないという判断もされておりますし、財産の所管が検査管財課のほうにまいりまして、また、近隣の居住する方3名からの払い下げ申請がありましたので、そちらのほうに3筆売却しております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同じような答えなので、場所がどういうふうな形状になっているかも含めて、後で教えてもらいますから結構です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）」

場所と、どういう形をしていたものかというものを含めてご説明させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、議案第11号中、その部分に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時17分

○古橋智樹委員長

それでは再開いたします。

次いで、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、総務部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成28年度予算と比較して大きく変動

があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

書記から伝えさせていただきましたとおり、予算書の目ごとの比較増減をパーセンテージを加えて説明をお願いいたします。前年同様は割愛いただいて結構でございます。おおむね前年同様も同じく割愛していただいて結構です。

それでは、説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、平成 29 年度一般会計予算のうち総務部の所管の予算についての説明を申し上げます。

総務部の予算は、各款の人件費と総務課及び防災安全室並びに検査管財課の予算となっております。

初めに、人件費についての説明を申し上げます。

別冊の予算説明資料ナンバー 1、予算の概要と主要事業の 10 ページをごらんいただきたいと思います。この資料です。予算の説明書が入っている 10 ページをごらんいただければと思います。性質別歳出の内訳というページになります。よろしいでしょうか。

最上段にあります人件費でございます。平成 29 年度当初予算額は 32 億 6130 万 1000 円となっております。対前年度比 5188 万 2000 円、率にして 1.6%の減となっております。主な減の理由ですが、茨城県市町村総合事務組合に負担をしております退職手当負担金は退職者が今後も減少傾向にあることから、平成 29 年度から率の引き下げが行われたことによるものでございます。

また、当初予算額の算定となります職員数でございますけれども、平成 29 年度は 400 人、平成 28 年度は 393 人ということで算定をしておりました。

続いて、人件費以外の歳出予算についてのご説明を申し上げます。

予算書の 5 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款総務費のうち 1 項総務管理費の一部、また 4 項選挙費、8 款は次のページに飛びます。

8 款土木費にも 4 項都市計画費がございます。

また、9 款消防費、これらの一部ということになります。

総務課の所管といたしましては、2 款総務費に両庁舎の一般事務の管理、人事、給与、研修等、さらに文書法制に係る事業及び選挙に要する予算を計上しております。選挙につきましては、平成 29 年度は県知事選挙の年となっております。

また、防災安全室所管といたしましては、2 款総務費に交通安全対策費、地域安全対策費、8 款土木費に神立駅西口自転車駐車場整備事業、9 款消防費に防災訓練・防災無線整備事業等に要する予算を計上しております。

次に、検査管財課の所管といたしましては、2 款総務費に財産管理費のうち基金管理に係る事業を除く両庁舎の財産管理、入札および契約、購入財産管理、こちらは旧宍倉小学校の活用も含めまして旧小学校施設の管理事業等に要する予算を計上しております。

総務部の場合は、申しあげましたように、1つの目の中でその一部を他の部と持ち合うような格好になっておりまして、目そのものでの予算額や前年対比というのは予算書からは読み取りづらいところをお許しいただきまして、それぞれの事業につきましては、各所管の課長からご説明を申しあげたいと思います。

初めに、総務課所管分を総務課長からご説明申しあげたいと思います。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

総務課所管の平成29年度予算についてご説明をいたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書の17ページをお願いします。

下段にございます14款3項1目1節総務管理費委託金中、自衛官募集事務委託金2万9000円の予算計上です。自衛官募集事務に係る国からの委託金です。

次に、20ページをお願いします。

中段にございます15款3項1目2節選挙費委託金で2781万4000円の予算計上です。主なものは任期満了に伴う茨城県知事選挙の執行に係る県からの委託金2781万2000円です。

次に、24ページをお願いします。

20款5項7目雑入ですが、市職員派遣に伴う人件費の負担金収入が4件ございます。最初に、24ページの下から2件目になります霞台厚生施設組合派遣職員負担金1名分540万円、その下になります新治地方広域事務組合派遣職員負担金1名分984万6000円。

次に、25ページをお願いします。

上から4件目になります土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金2名分1429万1000円、同じく、同ページの雑入中、下から8件目になります茨城租税債権管理機構派遣職員負担金597万1000円。以上4件の負担金収入を計上しております。

以上が歳入でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

30ページをお願いします。

中段にございます2款1項1目一般管理費中、14人事管理事業（政策）につきましては、臨時職員賃金として産休、育休、退職者等の代替職員9名分の経費で、保険料等を含めまして1616万4000円の予算計上です。

同ページ下段にございます18職員研修事業（政策）につきましては、職場研修や茨城県自治研修所への研修負担金などの経費で88万7000円の予算計上です。

ページ飛びまして、41ページをお願いします。

下段にございます2款1項15目諸費中、05総務諸事業（政策）、自衛隊父兄会補助金3万円につきまし

ては、自衛隊父兄会への経費の補助でございます。

46 ページをお願いします。

中段でございます2款4項2目茨城県知事選挙費につきましては、職員等の人件費を含めまして2781万2000円の予算計上です。平成29年9月25日任期満了に伴う茨城県知事選挙の執行に係る経費です。

説明は以上です。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

それでは、防災安全担当から説明をさせていただきます。

私からは、総務課の中の防災、交通安全、防犯等に関し説明をいたします。

歳入から説明をさせていただきます。

まず、予算書の13ページをごらんいただきたいと思います。

11款1項1目1節交通安全対策特別交付金ですが、717万1000円の計上となります。これにつきましては、総務省からの交通安全対策にかかわる特別交付金となります。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

14款2項1目1節の総務費補助金になります。防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金としまして6894万4000円の計上となります。これについては霞ヶ浦地区の防災行政無線デジタル化工事にかかわる防衛省北関東防衛局からの補助金であります。霞ヶ浦地区の防災行政無線につきましては、昭和58年に設置し運用してまいりましたが、老朽化及びアナログ波からデジタル波へと変更するため、年度計画により更新をするものです。平成28年度については実施設計費を計上させていただき実施いたしました。平成29年度は防災行政無線の親局工事を行うもので、補助率につきましては75%の6894万4000円の計上となります。

続きまして、20ページをごらんいただきたいと思います。

15款2項8目1節消防費県補助金への収入ですが、茨城県から自主防災組織防災講習会等運営費補助金としまして5万円を見込んでおります。

続きまして、24ページをごらんいただきたいと思います。

下段のほうになります20款5項7目1節雑入への収入ですが、交通災害共済加入推進費収入で8万7000円を計上しております。茨城県市町村総合事務組合が行う県民交通災害共済で、加入促進の事務費の収入であり、1人当たり70円の事務費で加入者の1,242人分となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

37ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項8目03事業の交通安全対策事業（政策）ですが、予算額1,862万円となります。主な事業としましては、防犯灯LED化業務委託に1431万7000円となります。平成28年度からの事業でありまして、

防犯灯LED化の初期経費並びに平成37年度までの維持管理費用を10年間で均等に支払うものです。また、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設工事に265万3000円となります。防犯灯設置補助金としましては75万円であり、1基当たり事業費の2分の1で上限1万円、また専用柱を設置する場合には上限1万5000円となります。交通安全推進活動補助金としまして3つの団体に90万円の補助金を計上してございます。

続きまして、38ページごらんいただきたいと思います。

地域安全対策事業（政策）ですが、18万2000円の計上となっております。空き家等対策協議会委員謝礼としまして5万7000円を計上しております。空き家対策につきましては、平成28年度からの繰り越し事業としまして空き家実態調査を実施しております。来年度については対策協議会を設立し、その対策等を協議いただくことになっております。委員としましては、地域住民代表の方や議会議員のほか、法務、不動産、建築等の学識経験者に委嘱したいと考えております。システム使用料については空き家バンクのシステム使用料9万5000円であり、政策経営課からの配置替えとなります。

続いて、89ページをごらんいただきたいと思います。

8款4項1目9事業の神立駅西口自転車駐車場整備事業負担金については450万円を計上してございます。

これについては資料を用意してございますので、ごらんいただきたいと思います。

土浦市平成29年度予算の概要（主要事業の概要）抜粋という資料でございます。

土浦市では、神立駅西口地区土地区画整理事業に伴いまして、神立駅西口自転車駐車場の建て替えを計画しております。本市としましては、土浦市へ負担金として負担し、駅を利用する通勤通学者の利便性のさらなる向上及び自転車等の放置防止を図り、良好な交通環境を確保することで市民の安全な生活環境を保持するものでございます。建てかえにつきましては、平成29年度から平成32年度にかけて整備予定でございまして、平成29年度から30年度の2カ年で自転車駐車場整備工事に伴います基本実施設計を実施する予定となっております。平成29年度につきましては、設計の委託料450万円を計上させていただきました。負担率としましては、現在の自転車駐車場の利用者割合を採用し、本市を45%としたいと考えております。なお、今後の予定につきましては、平成30年度は29年度に引き続き設計委託を実施するとともに、仮設自転車駐車場の設置と既存施設の解体、平成31年度、32年度にかけて新築工事を実施する予定となっております。

続きまして、94ページをごらんいただきたいと思います。

9款1項4目3事業の防災訓練事業の政策経費については105万4000円の計上となっております。平成28年度の防災訓練は11月20日に実施いたしました。下稻吉中学校区を重点区域として実施し、1,920人の住民の方に参加をいただきました。平成29年度の主な予算としては、防災訓練用の消耗品費や防災訓練会場設営業務委託等の計上となっております。防災訓練の内容としては多くの地域の方にご参加いただけるよう、来年度についても中学校区単位の防災訓練を中心に実施したいと考えており、旧霞ヶ浦南中学校

区で防災訓練を計画しております。

続きまして、95ページをごらんいただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

ちょっといいですか。目の比較増減のパーセンテージを言って、それで大きい要因を説明してくればいいということでしたのですけれども。

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

失礼しました。

それでは、9款1項4目6事業の災害対策事業でございますけれども、今年度については101万3000円の計上となっております。昨年度と比較しますと206万2000円の減となっております。主な内容につきましては、使用料や。

○古橋智樹委員長

いや、目ですよ。4目災害対策費の比較増減。

8976万7000円の増になったことを、パーセンテージを言って、その大きな要因で説明してください。

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

すみません、失礼いたしました。

災害対策費でございますけれども、本年度の予算としましては1億2472万2000円、前年度と比較しますと8976万7000円の増となっております。その中で災害対策事業、政策でございますけれども、こちらについては101万3000円の計上となっております。主な内容でございますが、これについては使用料及び賃借料に気象観測装置4台分としまして64万8000円を計上しております。

これにつきましても資料を用意してございますので、ごらんいただきたいと思います。資料につきましては業者からの資料を抜粋したものでございますが、省電力省スペースな小型気象計ということでカラー両面刷りのもので、1枚のものでございます。省電力省スペースな小型気象計というものでございます。

これは、防災対策としましてピンポイントの降水量等をリアルタイムで把握する気象観測装置となっております。小型で軽量、また電源を太陽電池としているため電源の確保も必要なく、はかりたい場所に簡単に設置することができます。装置には気温、気圧、相対湿度、日射、風向、風速、感雨、雨量の7つの気象センサーがついております。また、それについては携帯電話網を利用しサーバーにデータを1分ごとに送るため、ホームページや携帯電話でリアルタイムにデータを閲覧することができます。市内に4カ所ほど設置しようと考えておまして、施設等の屋上等に分散して設置をしたいと考えております。

予算書に戻っていただきたいと思います。

自主防災組織補助金に20万円、防災士資格補助金に5万5000円を計上しております。

続きまして、8事業の防災無線整備事業（政策）で1億183万1000円を計上しております。まず、全国

瞬時警報システム更新業務委託につきましては、172万8000円を計上しております。これについてはJ-ALERTと呼ばれる全国瞬時警報システムの受信機を更新する設置等の業務委託になります。次の全国瞬時警報システム受信機設定変更委託98万3000円、緊急情報配信システム導入委託151万2000円についてはJ-ALERTの情報を受信した際、ホームページやツイッター、フェイスブック等のSNSに自動でデータを移行するよう設定を変更します。

また、次の霞ヶ浦地区の防災行政無線については昭和58年度から運用してまいりましたが、老朽化並びにアナログ波からデジタル波へ移行するため、このたび防衛省の補助を活用し事業を実施するものでございます。平成28年度においては実施設計を行っております。平成29年度は防災無線親機設置工事としまして9192万7000円を計上するものです。次年度以降としましては、29年度から33年度までの計画で総額約8億6000万円の計上となっております。親局並びに子局117局、また戸別受信機38台の計画となっております。

説明については以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、午後1時10分より引き続き審査を行うこととし、休憩といたします。

休 憩 午前11時42分

再 開 午後 1時08分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

これより質疑を行います。

川村委員。

○川村成二委員

気象計のことでお伺いしたいのですが、予算書の中には借上料と書かれているんですね。この意味合いはどうして借上料になっているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

こちらにつきましては、リースということになっていまして、ものについては全て業者が用意しまして、その設置をして全てリースということによって借上料という設定にしております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

リースであれば、リース期間等の説明があってもよいと思うのですが、その辺はないでしょうか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

こちらにつきましては、単年度のリースということになっていまして、また来年度も同じようにリースで計上させていただければと思っております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

同じものを継続して多分使うと思うんですけども、単年度にしなければならない理由、あるいは複数年にすることによって安くなるというメリットはないでしょうか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

結局、設置はいつでも設置ができて、やめることもできるということで、単年度契約ということで聞いております。また、複数年度のリースが安くなるという話につきましては聞いておりませんで、多分そこまでのことはできないのかなと思っております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

今の話を聞きますとやはり設置してちょっと様子を見るということだと思うんですね。そうしますとこの4台分は、どこに設置することが適切なのかということも計画されて4台になったのでしょうか。それとも、次年度以降はもっとふやしていくという計画でしょうか。これに関する計画はどのようになっているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

それにつきましては、4台という数字については今の計画ですと霞ヶ浦地区に2台、千代田地区に2台設置したいと考えております。1台については歩崎地区に洪水対策ということで1台設置します。また、霞ヶ浦地区の中央部に1台、小学校か中学校の校舎等の平らな部分に設置したいと考えております。千代

田中学校については雪入または上佐谷地区の小学校または中学校、または雪入のふれあいの里公園等のいい場所に、屋根がある場所、屋根が平らな部分に設置したいと考えております。もう1台については下稲吉地区の中学校または小学校に設置したいと思っております。また、その4台の実績を見まして、今後、予算等の関係もありますけれども、ふやせるのであればふやしてもいいかなと考えております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

この装置を使った観測結果、観測の内容というのは市で管理するのですか。それとも気象庁なりに送って、そのデータをもとに市が知ることになるのか、運用はどのようになるのでしょうか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

それについては、ポテカを扱っている業者がございまして、それがサーバーを持っております。サーバーからインターネット、ホームページのほうに閲覧することができまして、かすみがうら地区だけではなく、ほかの地区についても閲覧することができます。今現在で300カ所ほど日本に設置しておりまして、その全てのデータをホームページで閲覧することができます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ただいまの説明で市内4カ所にリアルタイムでこれは運用とわかるんですね、気象状況はね。そういうことで、防災・減災には非常に有効だと考えているんですけども、そのほかにこの下の段のほうに、情報伝達なんかにも力を入れて予算取っていますよね。これ説明は別なのかな、行政無線のシステム。

そういうことで、こういうふうにお金をかけるのは大変喜ばしいんですけども、ましてやこれ新規事業でしょう。

ただ、この前の廣原企画監が参加した会合で、地域ごとに今防災マップをつくって、特にひとり暮らしとかお年寄りの対応とかどうしようかと、こういうのが今非常に話題になっているわけですね。きょうも午前中、防災士が打ち合わせに来て、佐賀地区のほうで防災マップをつくって、どんなふうこういう方を救っていこうかと、こういう協議もこれからされていくと思うんですね。

この前の美並地区でもこれが非常に問題になっていまして、誰がやるんだと。防災の話を知ると、みんなてんでんこだとか、その家庭で守ればいいんだなんてそういうふうにする方もいっぱいいらっしゃるわけですよ。市としては、そういう考えはどのように考えているかというのをお聞きしたいですね。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

小松崎委員のおっしゃるのは、公民館事業として防災マップをつくろうという企画を考えておられて、公民館と一緒に防災のほうで共催してやるような形であります。

それについては、佐賀地区については、結果的に区長、副区長です。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

要は、これだけの防災・減災に投資をしているんな万全を期するのでしょうかけれども、ただ、それだけでは救えない人がいるでしょう。そういう人に対しての手だてというのはどんなふうになっているのかなどいうのを聞きたいです。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

情報伝達という考え方の中のご質問だと思っております。

確かに、今委員のおっしゃるとおり、新しい技術等へ、例えば本年度情報のほうでもCMS端末を使いながら携帯等への情報伝達を実施していくということでもあります。

また、同報系、要するに防災無線での情報の拡散ということもあるかなと思っておりますけれども、ただ、そういった新しい携帯端末への情報発信も新しいものばかりに目を向ける一方、今ご指摘のあったような高齢者とか障害者とかいろんなハンデを抱えた方々への情報伝達をどうするかということについては、どこの市町村でも今後の課題になっていると思っております。自助・共助という行政の大きな市長の目的でもありますので、その辺は今後検証をさせていただきながら、例えば行政区長を通すとか、あるいは地域の地域の民生を通すとか、いろんな情報伝達の仕方について考えていかななくてはならないと考えております。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今の説明、わかるんですけども、特に市民の間では必ず課題になるのが、こういう情報をいただいたときに防災無線が聞こえないというんですよ。ポテカですか、インターネットで配信するとか、携帯電話に配信するってわけでしょう。それを年配者とか使いこなせないと思うんですね。そういった人たちのために具体的に何か考えていることがあるかどうかもお伺いしたいですね。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど申しましたように大きな課題であるという認識はしておりますので、いろいろな成功事例を含めた中で検証をしていきたいと考えています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

関連してですが、気象観測についてはどういう目的というか要因があったのか。減災・防災は当然ですが、何かそういうどこかの情報があつて、これを投入しようということなのかどうか。あわせて、この前、雨水対策でかなり大きな冠水したところがありました。そういうこともあわせて考えたのかどうか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

これにつきましては、平成28年に霞ヶ浦の大氾濫にかかわる減災対策協議会というのが霞ヶ浦流域の市町村とか県とか国を交えて設置をされまして、その中でハード対策とソフト対策をやっていきましょうという話がありました。ハード対策については、実際に国が行う堤防の対策ですとか、そういったことを行っていくのですけれども、ソフト対策としまして、先日、お示しましたタイムラインですとか、こういったソフト対策のポテカですとか、ほかの市町村、土浦市や石岡市でも実施する予定となっております。当市としましてもそのような形で、そのソフト対策としまして一環としてポテカを導入したいと考えております。

○古橋智樹委員長

桜井委員。

○櫻井繁行委員

20ページの歳入ですけれども、県の自主防災組織の講習会運営費が5万円計上して、歳入に入っていますけれども、これは県内44市町村の中で一律5万円ですか。まず、それをお伺いします。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

5万円につきましては、申請があつた市町村が上限5万円ということで、うちのほうが手を挙げさせていただいて、計上させていただいております。

○古橋智樹委員長

桜井委員。

○櫻井繁行委員

僕も前、一般質問をさせていただいたときに、どうしてもかすみがうら市では自主防災組織の数が少な

かったり、体制にちょっと弱いところがあるかと思っていたので、その辺が茨城県内でもランクというか平均の金額が変動しているのかなと思ったのでお聞きしたけれども、平成29年度も自主防災組織に対してはしっかりとさらなる構築を目指して頑張っていたいただきたいと思いますが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

自主防災組織については、確かに現在のところ6組織しかございません。さらに来年度につきましても、区長会総会や何らかの形で広報はしていきたいと思っておりますけれども、先ほどお伝えしました公民館（佐賀支館）で行う防災マップをつくろうという講座がございます。それについて来年度は佐賀支館で行う予定というか行ってもらえるような形になっていまして、美並支館についても先日説明をさせていただいたところです。

その5万円については、それらの授業に使えるということ、講師の謝礼であるとか、何らかの消耗品であるとか、そういった形で使えればと考えております。

○古橋智樹委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

あともう1点お伺いしたいですけれども、職員の研修事業で、前年度比から10.3%増、88万7000円の計上です。全体研修の増加ということですが、年に何回ぐらい行って、具体的に何かどのようなことを行っていくかというのがあれば教えていただければと思います。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

職員研修ということで、本年度職員研修の講師謝礼ということで38万9000円予算計上しております。具体的には職員の全体研修ということでこちらを2回と、管理職を対象としたマネジメント研修、こちらを1回、合わせまして3回ほど職員研修、職場研修を計画しております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

最初に、人件費の件で減の要因は退職の負担金が減しただけだということで、平成28年の当市の職員が393人っていったかな。平成29年は400人と言いましたよね。数字的には合っているかどうか、ちょっと私、聞き取りでやったものですから。ということは、7人、平成28年度と比べればふえたということだと思っておりますが、その数の問題と、ふえた部署はどうなっているのか、教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

まず、職員数でございますが、平成28年度393人ということで、先ほど部長のほうから説明がありました。その内訳でございますが、一般職員が371人、嘱託職員が18人、再任用短時間職員が4人ということで合わせまして393人。

平成29年度でございますが、一般会計職員が369人、嘱託職員が18人、再任用短時間職員が13人、合わせまして400人ということで、正職員につきましては実際2人ほど減っておりますので、そういったそういったことで総数はふえておりますが、正職員は減っているというような現状でございます。

部署につきましては、一般会計職員につきましては371人から369人ということで2人の減ですが、大きな数字の変動は、再任用職員が4名から13名にふえたというのが大きな要因となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

住居表示のことをお尋ねしたいのですけれども、予算的には51万1000円ということで前年同様ですけれども、私は一体的なまちづくりをするためには、もっとほかの部門でやっていただいて、ただ札を渡すだけとしたら、市民窓口だっていいと思うけれども、本当は大体言いたいことを察していると思うんですが、下稲吉あたりの地番が今後もずっと下稲吉1番地が下稲吉の宿通りになって、シティーナ神立の下稲吉2600幾番地という形で、非常に煩雑で、これからまちづくりを粛々と進めようという上では、総務課がいつまでもやっていても総務課らしい仕事に専念するのにもお荷物になるだろうし、まちづくりをやるのだったら都市整備課あたりが実質総務課に置くにしたって、実質は都市整備課でやったほうが一体的なまちづくりができるのではないかと思うのですが、総務課として住居表示の仕事はどうか。また同じように札だけ発行するというのを、それがほかの事業とうまくリンクして働いている、もしくは否か、どういうふうに平成29年度はやるのですか。

あとは、かつて住居表示も調査もやりましたよね、何年か前に。そういうのが平成29年度はこういうことをやるとか、段階的に少しずつでもやっていただきたいなと思うんですよ。向原なんか、まだ番地の整理がまとまらないのにずっと保留になっていきますし、やはり新しくかすみがうら市の土地を求めてくる方も、この字は複雑だなということを消極的な印象を持ってしまうのが、本当に道路があちこち継ぎはぎになるのと同じで、番地もやはりきれいに整えていくことが町の魅力であろうと思うのですけれども、平成

29年度は特段何か計画、方針はあるのですか。

○岡崎 勉副委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

住居表示の区域の拡大のご質問だと思うのですが、住居表示の拡大に当たりまして専任の職員等も必要となりますので、現時点では今古橋委員からありましたように、単なる戸番を振る事務のみを行っておりますので、今後区域の拡大等、そういったものも今後検討しながら、もし具体的に住居表示区域の拡大を行っていくのであれば、組織的にそういう住居表示専任の職員等の配置も考えながら、今後検討していきたいと考えています。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは、総務課だけで検討するということですか。全庁的にということですか、どっちで考えているのですか。

○古橋智樹委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

住居表示区域の拡大を行うということになれば、総務課だけではちょっと対応できませんので、政策経営課、組織的なものもあると思いますので、整備の係を設けるといったことも含めて検討していきたいと考えております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ほかの自治体は総務課が持っているのですか。行政の慣例として持つことが多いでしょうけれども、ほかの自治体はどうですか。わからなければわからないでもいいですけれども。

○岡崎 勉副委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

他の自治体ですと、市民課とか、あとは都市計画課という部署で持っている自治体があるかと思います。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

具体的に、51万1000円ですけれども、下稲吉中学校の前も今度住居表示、区内で付番すると思うんです

けれども、このぐらいの金額で20戸、30戸は足りるのですか。

○岡崎 勉副委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

住居表示につきましては、新しく住居を建てた申請者にプレートをお渡しするだけですので、プレートの在庫はありますので、十分この金額で足りるかと思います。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

新しい何丁目何番地何号という3つの数字を並べるプレートはもう既にあるということですか、もうフルに。

○岡崎 勉副委員長

総務課長 大久保定夫君。

○総務課長（大久保定夫君）

プレートは、予備も含めてございますので、不足が生じたとき購入するような形をとります。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

防災行政無線のデジタル化、霞ヶ浦地区を新年度行うわけですがけれども、現状の基数に対する増減はどのようにしているか、見直しによってどう変わるのか教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

現在の予定としましては、現在115基ございますけれども、新しい変更する子機については、今のところ、現在のところ難聴があると言われていたところがございまして、プラス2の117基で現在考えております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

昨年、設計業務委託しているわけですね。設計約1000万、実施設計をお願いしているわけですね。その中で結果見直的には2基しかふえない。では、その防災のエリアの発信状況とか見て、そんな程度

ですか。もうちょっとふえてもいいように思うし、逆に集中して、無線の精度、品質を上げれば、逆に基数も減らせると思うんですけれども。設計委託結果からしてどうでしょう。ちょっと素人的にわかりませんけれども。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

今回の更新につきましては、アナログ波をデジタル波にするという更新でありまして、音的には前と結局広がり方は変わらなくて、実際には同じ場所に115基はつけるという計画であります。プラス2というのは、難聴があると前から言われているところがございまして、それについては今後設置するかどうかも検討はするんですけれども、例えばスピーカーの方向を調整するとか、スピーカーの物自体を変更するとかそれで対応できれば現状のまま115基のまま設置はしたいと考えております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

補正予算で、交通安全対策費のところについて、かなり議論が、要望も含めてあったんですが、今回1100万ぐらいマイナスになっていますよね、全体でね。どこがどういうふうにマイナスになったかという説明はなかったんですよ。どちらかという、いわゆる身近なところでの要望というのが一番多いものですか、その点についてはマイナスになっていますか、それともプラスになっていますか。

○古橋智樹委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

交通安全対策事業につきましては、一番大きな減の要因としましては防犯灯をLED化したという点がございまして、光熱費がかなり安く計上しております。前回計上していますのが2186万4000円計上しました。2186万4000円ですね。平成28年度については、2186万4000円を計上しましたがけれども、今回計上させていただいたのは1277万9000円ということで、約半額、半分の計上となっております。大きな要因としては、先ほど工事等につきましては、前年度は霞ヶ浦北小学校が開校にあたりまして、スクールゾーンという標示を道路にさせていただきました。さらには、下稲吉地区等において、道路標示等の要望がございましたので、その分だけは計上はなくなっておりますけれども、そのほかのカーブミラーですとかガードレール等の要望については、前年同様ということになります。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、次いで検査管財課に関する項目の説明を求めます。

それでは、説明部署の入れ替えをお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時35分

再 開 午後 1時36分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

ここで先ほどの第11号議案の審議で佐藤委員からの青地の処分の説明ですか、青地ではないですか。道路用地の処分の払い下げのことで補足説明を先にいたしたいということでございますので、それでは説明を求めます。

総務部参事兼検査官在課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

先ほどは申しわけありません。

さきの補正予算の説明のところで、説明が足りなかったところを補足させていただきます。

歳入に計上しております財産収入、財産売払収入、そちらのほうで160万7000円の補正をさせていただいております。こちらについては、当初予算で1,000円の科目設定をしているところで、今回の売り払い160万8000円ということでありましたので、補正額は160万7000円とさせていただきます。

その詳細について資料をもとに説明をさせていただきます。

こちらのほう、法定外公共物道路の払い下げという扱いになっております。

まず、法定外公共物道路の定義というところでお話をさせていただきます。道路法で認定がされていない認定外道路という扱いになっています。

今回の払い下げについての経緯、内容について申し上げます。近隣の地権者より道路建設課へ払い下げ希望があり、法定外公共物としての用途廃止により行政財産から普通財産への財産変更の検査管財課へ所管替えされまして、それを売却したものでございます。

売却した土地については、下の表の3件となっております、売却価格につきましては、合計160万8000円となっております。

そちらの土地の所在の案内を次のページに載せさせていただいております。場所については、該当しているところを丸く赤丸で囲んでおります。場所については、国道6号、千代田石岡インターから日立グラウンドのほうに上がっていただいて、その中間の6号線の沿線にあるところでございます。

詳細の場所については、次の平面図に赤くマーキングをしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

補足の説明は以上のとおりでございます。

○古橋智樹委員長

では、先ほどの11号における検査管財課の説明がありましたけれども、質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この赤で囲っているところの地権者というか、隣接する方がこの場所を譲ってくれないかというのは、もしかすると最初の要因なんではないでしょうか。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長 (磯山 忠君)

はい、そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号に戻りまして、次いで検査管財課に関する項目の説明を求めます。

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長 (磯山 忠君)

それでは、検査管財課所管の予算についてご説明を申し上げます。

最初に歳入になりますけれども、該当のページは予算書の13ページになりますので、お開きいただきたいと思えます。

ページの下ほどに13款使用料及び手数料。1項使用料、1目総務使用料、1節庁舎等使用料がございます。こちら予算額102万9000円となっておりますけれども、所管分につきましては99万6000円ということになっております。

内容を申し上げますと、霞ヶ浦庁舎及び千代田庁舎における飲料用自動販売機、A T M、広告表示板の敷設等に係る施設等の使用料及び東京電力やN T Tへの電柱建柱に係る土地の使用料になります。

次に移らせていただきます。

予算書21ページをお開きいただきます。

2段目になりますけれども、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入につきましては、予算額755万円ということで計上させていただいております。こちらについては、前年度同額でございますが、その内訳につきましては、あらかじめ委員の皆様へ平成29年度普通財産貸付収入見積もりということで説明資料を提示させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、科目設定ということで1,000円を計上しているところがございます。その分についての説明は省略させていただいてよろしいでしょうか。

次に、25ページになります。

雑収入ということで計上しております。下から9行目のところに自動販売機電気料ということで計上し

ております。こちらの予算額65万9000円のところ、所管分については48万9000円というところでございます。霞ヶ浦庁舎及び千代田庁舎において設置者が使用している飲料水自販機等の電気使用料相当分を徴収するものでございます。

そのちょっと下になりますけれども、庁内広告掲示料ということで12万円計上させていただいております。こちらにつきましては、霞ヶ浦庁舎及び千代田庁舎の玄関付近に庁舎内の各課案内と一般広告を掲示する広告板を設置しております。そちらの広告掲示料として見込んでいるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書の33ページをお開きいただきます。

6目の財産管理費の中に1項目政策経営課の所管する資金運用事業というのがありますので、そちらを除きまして、事業別に説明をさせていただきます。

まず最初に、02事業の霞ヶ浦庁舎財産管理事業でございます。こちらにつきましては、庁舎の施設設備や公用車の維持管理に係る経費と大型バス借り上げに関する経費を前年と同様に計上させていただいております。今年度予算額2671万1000円につきましては、前年当初と比較しまして、148万円の減となっております。

減の要因となったところでは、光熱水費の減額によるものとなっております。

次に、34ページをお開きいただきます。

03事業の千代田庁舎等財産管理事業についてご説明をいたします。こちらについても庁舎の施設設備、公用車の維持管理に係る経費等の部分を計上させていただいております。

対象分については、36ページにもわたりますので、ごらんいただきたいと思います。

本年度予算額4942万2000円につきましては、前年度と比較しまして20万4000円の増となっております。こちらでの新たな取り組みといたしましては、電話交換機のほうが霞ヶ浦庁舎、千代田庁舎ともに備えておりますけれども、霞ヶ浦庁舎につきましては、平成16年度に購入したもので、既に12年間を経過しております。千代田庁舎の交換機においても7年間を経過しておりますし、既に霞ヶ浦庁舎分については、修理部品が手に入らないというような状況にもなっておりまして、圧倒的な業務の推進に欠くことはできないことから、今年度更新の費用として350万円を計上させていただいております。

それから、工事費に庁舎の北側ロータリー、正面玄関のところでございますけれども、大雨の日に冠水しまして、お客様の足元をぬらすような状態に入らなければならないというようなことがたびたび起きております。そちらを改善させていただくために、工事費に270万円を計上させていただいております。

それから、35ページをお開きいただきまして、05事業の入札及び契約業務事業についてご説明を申し上げます。

こちらのほうでは、入札や契約に係る経費の計上をさせていただいております。本年度につきましては561万8000円と、前年度比較しますと532万円の大幅な増となっております。こちらにつきましては、電子入札システムの導入を10月を目途にする予定とさせていただきます。計上させていただいているところ

でございます。前もって委員の皆様にご電子入札システムの導入説明資料をお届けさせていただいております。こちらにつきましてご説明を申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。そちらのほうの上段にシステム導入の目的について説明させていただいております。入札の競争性、透明性の向上や発注者及び受注者間双方の負担軽減などを図ることが一番の目的でございます。

次に、システム活用のイメージでございますけれども、中央に茨城県建設共同利用センターということでありまして、こちらのシステムを受注者、発注者、私どもですけれども、双方に活用して行っていくという形になっております。

次に、導入スケジュール予定ということで示させていただいております。先ほど申し上げましたように、10月公告分からの導入ということで考えております。4月から9月までの期間でシステムの構築、それから受注者様の案内、研修、それから私どもの研修ということでこのような形で進めてまいりたいと考えております。

最後になります平成29年度予算に計上した内容でございますけれども、システム導入の初期手数料といたしまして334万8000円を計上しております。こちらは茨城県建設技術公社の指定する業者と契約を予定しております。

次に、システムの使用料でございますけれども、10月から年度末下期も想定いたしまして、198万円を計上させていただいております。契約の相手方については、同様の茨城県建設技術公社となります。

以上でございます。

それから、次に、2つ飛びまして09事業の旧小学校施設管理についてご説明をいたします。

ページにつきましては35ページから36ページになります。霞ヶ浦地区の小学校統合の結果、廃校となった旧下大津小学校、旧牛渡小学校、旧佐賀小学校、旧安飾小学校、旧志士庫小学校及び旧宍倉小学校の6校につきまして、教育委員会から所管がえを受けて、管理するために必要な経費を計上させていただいております。学校管理委託、それから施設警備委託等々で626万3000円ということで計上させていただいております。

次に、06事業の公有財産調整事業、それから08事業の旧宍倉小学校施設整備事業につきましては、豊崎企画監のほうから説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算書35ページ中ほどの06公有財産調整事業政策でございます。平成29年度の事業費463万1000円ということで、昨年度比較しまして143万円の減額となっております。委託により実施する事業の変化によるものでございます。この事業は、公共施設等マネジメント基本計画に基づき公共施設等の最適化の調整を進

める事業でございます。

今年度予算のポイントを申し上げますと、まず建物の劣化の調査診断、委託として357万5000円を計上してございます。この費用では築30年以上、昭和年代に建築された鉄骨づくりや鉄筋コンクリートづくりの13の施設を対象として、建築物や設備の保全状況の調査を行うものでございまして、これらの調査結果を参考とし、今後の修繕の計画あるいは取り壊しなどについて各施設の機能や土地の保有状況も踏まえながらそれぞれの施設の方向性を調整してまいりたいと予定してございます。

次に、未利用財産活用等業務委託30万円につきましては、現在、平成28年度の事業において廃校活用ニーズ調査として学校跡地利用の優先交渉権者の選定作業を進めているところですが、今後の契約に至るまでのさまざまな調整に関する支援をはじめ、廃校施設以外にも未利用の財産がございますので、こうした物件の売却や貸し付けのマッチングの支援などを委託するものでございます。そのほかは、経常的な費用でございます。

続いて、1つ飛びまして、08旧宍倉小学校施設転用整備事業（政策）についてでございます。施政方針においてもございましたように、旧宍倉小学校につきましては、保健センター業務をはじめ、市民活動や地域コミュニティの拠点など多目的な公共施設としての活用を中心に調整を進めることといたしました。このため、こうしたコンセプトの検討や調整を含めて基本設計までの委託料として400万円を計上してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

電子入札の件ですが、当市は、来年から始めようということなんですが、全県的にはどこまで進んでいるんですか。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

県内の電子入札に参加している市町村につきまして申し上げますと、平成28年度におきましては23の自治体、それから29年度につきましては当市も含めまして2団体が予定しているところです。合わせて25団体になる予定でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

初期投資で手数料が334万8000円ということで、これ初期投資であって、継続的にはシステム使用料で済

むということでしょうか。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

佐藤委員のおっしゃられたように、初期投資につきましては、システムの運営に係るところでございまして、それ以降につきましては使用料のみの支出となってまいります。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

公有財産調整事業でお伺いしたいんですけれども、廃校活用ニーズ調査委託は今年度で終わったという説明になるんでしょうけれども、廃校の活用が決定しているわけではないですよね。それで、業者との継続で新年度もいろいろな協力をお願いするというので、その30万円を新年度予算に入れたということですよ。逆には30万円では十分な業務委託ができないのではないかという気がするんですけれども、その点はいかがでしょう。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

今委員のほうからお話があったような経緯での予算計上になってございます。

現在の状況といたしましては、プレゼンテーションまで終わりました、あとは市として優先交渉権者として決定するか否かというところでございますので、それはあくまでも交渉を進めていくためのものがございます。今後の契約に向けたいろいろな問題のアドバイスをいただくための費用として、予算の査定の中でそういった範囲でやるようにというようにことで計上させていただいたものでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

30万円、例えば1年間で月割りにすると、1人の仕事にもならないですよね。逆にどんな仕事をやってもらうことで30万円を計上したのでしょうか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

基本的な作業というのは市で進めていくことにはなりますが、途中途中で技術的な助言をいただくような機会に対応するためでございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

公共施設のマネジメント推進委員会の委員報酬というのが書かれております。ことしの予定というか、ざっくりでいいので頻度等どの程度というお話を伺いたいと思います。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

今回、平成29年度も平成28年度同様4回分の費用を計上してございます。よろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

35ページの08のその次のページ、13、宍倉小学校の基本設計業務委託のこの仕様書の作成時期はどのぐらいというふうに想定していますか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

第1四半期を想定してございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほど保健センターと多目的の公共施設を考えているというふうにありましたけれども、大きくは2つに分かれると思いますけれども、そうなってくると今ある保健センターの活用、あるいはその後、どういう形での使用予定を組んだとかね、その辺も第1四半期で終了させるという考え方ですか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

ただいま申しあげました第1四半期での仕様というのは、委託に当たっての仕様でございまして、その委託の業務の中でそういった関連する施設であるとか業務、そういったものを検討、調査しながら業務を進めていくこととなります。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、この委託業務の期間といいますか、最終の成果物が上がってくるのはどのぐらいに想定しているのですか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

委託の工期としては約半年程度、5カ月、6カ月程度を見込んでございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、年度内にこの成果物が出てくるという考え方ですね。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

そのとおりでございます。それを踏まえて実施設計というような段取りに入っております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうなりますと、第1四半期に発注する仕様書の内容というのはその後に保健センターあるいはその多目的使用施設の設計概要だとかそういうものが詰まっていくと思うんですけども、もっと具体的にいきますと、保健センターの跡地の使用は、設計業務、成果物が上がってくる、その過程の中で決まっていくと考えるのか、それと成果物が上がってきたときに、それ以降に保健センターの跡地利用の設計が始まるのか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

並行して作業を進めていくようになるかと思います。

○古橋智樹委員長

補足説明をお願いします。

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

補足いたしますと、今回のこの委託料として400万円上げておりますのは、物理的に物としましては旧穴倉小学校の転用に係る基本設計でございますので、その検討の過程で話が出てくる保健センターの部分を

具体的にどう設計するかそういったものに関しては、また別となってまいります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

建物の劣化度診断ですけれども、実際どういう建物が調査の対象なのかと、それから耐震関係の調査とまた違うのかどうなのか説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

まず、耐震の調査とはまた違うものでございまして、実際に建物の構造上、例えばコンクリートが剥離しているであるとか雨漏りがするであるとか、設備の異常とかそういったものの把握になってまいります。

13の施設ということで申し上げましたが、そのほかの施設、ほかの事業、予算、ほかの課の予算で説明があったかと思いますが、建築基準法に基づく定期的な調査を不特定多数の人が出入りするような施設にあるところ、学校などはやっております。それに準じた調査をやるようなものでございまして、先ほど13と申し上げました施設につきましては、昭和年代に建てられた鉄筋あるいは鉄骨づくりの建物ということで霞ヶ浦保健センターであるとか千代田保健センター、第一保育所、旧牛渡の地区公民館、旧安飾の地区公民館、体育センターの体育館、海洋センターの体育館、わかぐり運動公園の体育館、郷土資料館、西消防署、東消防署、それから勤労青少年ホームであるとか第1常陸野公園管理棟というちょっと古い建物が対象として見てございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、法令に準じた調査ということですね。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

法定でやられているものと同様の調査対応を行うということでございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

よろしいですか。ちょっとまだ続きがあるのですが、もう一つ、保健センターの件は並行して設計をしていく。後のところがあるけれども、多目的利用のこの施設の設計については、大体の仕様といたしますか、それを作成していく手順としてはどういう手順を考えているのですか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

まず、今回の旧宍倉小学校を活用しました先ほど申し上げましたように、保健センターの業務、それから地区のコミュニティであるとか市民活動の拠点というようなことでの多目的な利用ということでございます。そういったどの程度の量が必要、それぞれどの程度の量が、どの程度の機能が必要かというようなところを地域の関係者の方々などを含めました何か検討組織のようなものを設けて、その中で検討をしていきたいと考えてございます。

また、現在の保健センターの跡につきましては、具体的に設計するとかそういったことはまだ何も決まっておきませんので、そういったことをご理解をいただければと思います。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、ちょっとわからないですけども、仕様書の中で大まかに保健センター業務施設に何平米使って、多目的業務施設にはどのぐらい使うのか、大まかな概略の案というのはもう出ているんですか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

当初のその発注の仕様書の段階では、その辺の何にどの程度というものが明確に位置づけるものは予定してございませんで、その機能であるとか、量的な検討の中でどういう施設の配置、機能の配置をしていくかということを検討していくものでございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ということは、設計の仕様目的は、委託をしている使用目的といいますか、それは何になるのですか。

○古橋智樹委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

最終的には基本設計までということでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

公用車のことでお伺いしたいのですが、平成28年度には公用車の購入で460万円計上されておりましたけ

れども、新年度はゼロになっていますね。やはり時代の流れからいって、電気自動車を採用するとか要は環境に配慮した公用車に順次切りかえていくということが必要だと思うんですね。それを単年度でやるには、やはり大きなコストがかかりますから、平準化して対応していくことが必要だと思うんですけども、新年度は予算がない。その辺についてはどのように考えて、取り組むつもりでいるのでしょうか。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

川村委員から公用車の更新に係る計画、今あるべきであろう観点とエコな車の採用という部分でご意見をいただいたところです。

一つに、公用車の更新計画という部分に関しては、平成25年を初年度としてこれまで計画を立てて取り組んできたところで、職員が主に使う車両を76台から63台までということで、かなりの数を減らしてきたところです。そういうところで、共有的に使っている車と各課の仕事の事情で専用としている扱いの2つのパターンがございまして、これから買替えという部分とどのぐらいの車が必要かという部分に関しては、本年、29年度、また違った見方で検証して、進めていこうかなと考えております。

それから、エコな車の車両という部分では、当然時代的に普及もしておりますし、市のPRでもございますので、許される限りで検討してまいりたいと思います。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

検討していくということで理解するのですがけれども、市民のほうは進んでいるんですね。そうすると、市の職員側の動きだけが遅い部分があって、やはり行政が管理する駐車場には電気の充電設備を設けるとかそういったことも計画的にやっていかなければならないと思うんですね。そういうことも含めて、全体的にやっぱりあるべき姿を考えながら、費用の平準化を図って、予算軽減を図るという取り組みが必要ですので、ぜひ具体的に計画を立てて、実行していただきたいと思います。いかがですか。

○古橋智樹委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

川村委員さんのおっしゃるところは、ごもっともなところでありまして、そののところ、これからよく検討しながら進めてまいりたいと思います。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

電子入札の質問がありましたけれども、一つ私からも。水道課のほうにはシステム、水道のほうで間借りして、借りることできるのですか。あくまでも入札の主体者は水道の管理者でしょうけれども、システム自体は水道課が間借りすることできるのですか。

○岡崎 勉副委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

現在のところ、委員がおっしゃるように検査管財課発注分と水道課発注分ということで別々に行っております。電子入札の導入の機会においては、それを継続したほうがいいのか、一本化したほうがいいのかというところもございますので、これから詰めてまいりたいと考えております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとファシリティマネジメントをお尋ねしたいのですが、私も先般同様意見を言わせてもらいましたが、平成29年度はファシリティマネジメントの実践にどのぐらい踏み込めるのですか。

○岡崎 勉副委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

先般の来栖議員の一般質問でもありましたが、公共施設等マネジメント推進委員会のほうで有識者の方々からちょっと大きな宿題をいただいております。まずは、市としての将来の全体的な施設の配置のイメージを示しなさいということで、平成28年度はそういった作業まで取りかかりたかったのですが、来年度そういった将来的な施設の配置イメージというものを整理していきたいと考えてございます。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

提案ですけれども、イメージをつかむということで、私は本会議場でも言いましたけれども、償却資産をちゃんと組み込んで、使用料が変動するというものを市民に伝わるぐらいのシステムにしないと、いつになっても料金を政策的に下げるのかどうかって曖昧な実態になってしまうので、ちゃんと償却資産に対して使用料がこれだけ必要で、市からそれこそ水道課の企業会計じゃないですけれども、補助金でこれだけ補填しているというイメージをつかませないとなかなかいざ先々使用料を上げようと思ったって理解は得られないと思うんですね。

まず、だからできるならば企業会計みたいにすればいいんでしょうけれども、単式簿記でやっていますからそういう形でぜひ推進委員の議題に償却資産を盛り込んで私はやるべきだなというふうに思うんですけれども、そこまで平成29年はできませんか。

○岡崎 勉副委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○財産調整担当企画監（豊崎伴之君）

先ほど全体的なイメージということで、その後、個々の施設をどうしていくかということで、マネジメント推進委員会のほうでも施設を使い切るということをおっしゃってございます。使い切るまでにかかる経費、そういった資産のレベルであるとかそれに対する修繕、それに対してどういう費用が必要になるのか、そういった財政的な点も含めて持続可能なものやっつけていかないと、成り立たない絵に描いた餅になってしまいますので、ただいまご指摘いただいたようなことを踏まえて将来的な見通しを意識しながら進めていきたいと思っております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

下水道課が企業会計に移行するわけですから、下水道課に抜かれないようにやっていただきたいなというのと、あと検査管財課のことでお伺いしたいのですけれども、いろいろ評判がありまして、先ほどの千代田保健センターの商工会の裏の雑木の法面は当市の土地ですか。雑草が生えてるところ、非常に国道から見ばえが悪いのですけれども。

○岡崎 勉副委員長

総務部参事兼検査管財課長 磯山 忠君。

○総務部参事兼検査管財課長（磯山 忠君）

今お話しいただいた土地についての所有については、把握しておりませんので、後で確認しておきます。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それこそ身近なみどりの交付金が対象になるかちょっとわかりませんが、身近なので見ばえよくしていただければと思います。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号中総務部に対する質疑を終了いたします。

それでは、続いて議案第24号 相互救済事業の委託についてを議題とさせていただきます。

補足説明があれば説明願います。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第24号 相互救済事業の委託については特に補足はございません。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

それでは、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時32分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、本審査の中で補足説明を求め、なおかつ執行部側で補足の答弁がある内容につきまして順次説明をいただきたいと思います。

それでは、まず初めに教育委員会の学校教育課ですね。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

それでは、昨日の質疑の中で補正予算に関しまして、追加資料ということで、平成28年度僻地児童。

○古橋智樹委員長

議案番号を教えてください。

○学校教育課長（坂本重男君）

議案番号が、議案第11号 一般会計補正予算（第6号）でございます。

補正予算書につきましては、34ページの欄の14款2項6目教育費国庫補助金、1節、2節小学校費補助金、中学校費補助金の中にそれぞれ僻地児童生徒援助費等補助金が計上してございます。こちらに関する追加資料ということで説明をさせていただきます。

まず、小学校費補助金についてでございます。上側に表をつけさせていただいております。それぞれ年間委託、バス利用者、補助対象利用者、補助対象率、補助率、圧縮率ということで平成28年度当初と補正という区分で数字を出しております。

計算した、算出した内容につきましては、その表の下に平成28年度当初につきましては、補助対象18台分の年間委託費が1億3768万9000円、それに対しまして補助対象率ということで0.958とさせていただいております。こちらについては、この補助金の対象が統合によりまして通学の変更となり、かつ4キロメートル以上の児童が対象となるということで、この予算計上時におきましては、美並小学校の児童を対象外として算定させていただいたため0.958%というようなこちらの対象率となっております。それを掛けまして補助対象経費といたしまして、次の1億3190万6062円が対象経費となります。下の欄になりまして、2分の1の補助率を掛けまして、圧縮率といたしまして27年度の当初の交付決定の割合を掛けさせていただいて算出したものが、2895万3380円ということで、当初予算が2895万3000円というような計上でございました。

続きまして、平成28年度の補正でございます。

こちらにつきましては、霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校、それぞれ委託料を区分しまして、それぞれの補助対象率を計算いたしまして、補助対象経費を算定いたしております。霞ヶ浦南小学校については、10台分で7938万円掛ける補助対象となる率が0.54456といたしまして、補助対象経費が4322万7172円。霞ヶ浦北小学校が、8台分で5830万9200円掛ける補助の対象となる率が0.39149となりまして、補助対象経費が2282万7468円でございます。その対象経費を霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校、それぞれ足しますと下の括弧書きになりますが、こちらが6605万4640円に補助率を2分の1を掛けまして、補助額が下の3302万7320円ということで、補助額が3302万7000円であります。その下の欄が、補正後の算定額から当初の予算額を引きまして、増額分といたしまして407万4000円の増額という内容となっております。

次に、中学校費の補助金でございます。こちらについても同じような書き方でございます。ただし、中学校のスクールバスは現在4台運行しておりますが、対象となる台数といたしましては、3台ということになります。1台の宍倉ルートについては、統合による交通の変更ということもございますので、対象外となるために3台が対象ということでございます。

算定の方法につきましては、同じような算定でございます。ただし、当初の年間委託費につきましては、3台分とも中型で予定しておりましたが、実際の運行に当たりましては中型3台、小型1台ということになります。年間委託費が若干減額となっております。

そういった形で小学校と同じような算定方式で計算いたしますと、平成28年度の当初が542万1000円、平成28年度の補正分といたしまして1135万2000円となりまして、その2番と1番の差し引きで593万1000円が増額という計算でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

ただいまの説明に対して質疑のある方はいませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

スクールバス、4台中3台が補助対象で、宍倉ルートがここから外されているところを、ちょっともう少し説明してもらえますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

この僻地児童生徒援助費等補助金の対象となりますのは、学校の統合によって通学方式が変わったものを対象とするようなことでございます。中学校については、あと6キロというような区分がございます、宍倉地区については、統合以前から同じ通学方法ということで対象にはならないというようなことございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに。よろしいですか。

それでは、続いて保健福祉部介護長寿課の補足説明を求めます。

昨日の答弁の一部訂正もあるということでございますので、それでは保健福祉部。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

大変ご苦労さまでございます。

昨日の議案第17号の平成29年度かすみがうら市一般会計予算につきまして、老人福祉施設にかかわりませぬ民間事業所への補助金、それとあわせまして児童福祉におきます児童施設への補助金等について資料のほうをお配りさせていただきましたので、それに基づきましてその内容のご説明を順次担当課長より申し上げさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算にかかわります予算でいきますと52ペ

一ジの社会福祉施設整備事業の政策につきまして昨日ご説明したところですが、資料がありませんでしたので、本日提出をしております。A3版の資料になります。

こちらにつきましては、昨日、一般会計補正予算の繰越明許ということで建設補助金をご承認いただきまして、県のほうも繰り越しでやっております。今回の予算計上したものにつきましては、介護施設の開設に当たりまして、備品等の準備金ということで県から10分の10で支出される内容でございます。

1の予算の歳入につきましては、県支出金、県補助金ということで3105万円ほど歳入を見ております。予算歳出につきましても同額を歳出する予定でございます。

施設の概要につきましてですが、施工事業者が社会福祉法人筑水会、施設名につきましては、仮称ですが特別養護老人ホーム筑水苑ということになってございます。敷地面積が9,526㎡、建築面積が3,805.34㎡となっています。構造につきましては、木造の地上1階建て、事業定員につきましては、特別養護老人ホームが50床、多機能型生活介護が30床、通所介護が30床という内容となっております。

施設開設準備経費の内容につきましては、補正額が62万1000円×50床の3105万円となっております。

経費の対象につきましては、特別養護老人ホームの円滑な開所の経費としまして、備品の購入費、給料費、使用料及び賃借料、委託料などになってございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

○古橋智樹委員長

訂正はいいですか。それは違う議案ですか。

では、まず先に。ちょっとお待ちください、一括の説明で。

続いて、保健福祉部の子ども家庭課ですね。補足説明があるということです。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

続きまして、議案17号 平成29年度一般会計に計上させていただきました民設の児童クラブへの補助金につきまして、その概要を説明させていただきます。お手元に資料を用意させていただきましたので、その資料に沿いまして説明をさせていただきます。

施設につきましては、国の子ども・子育て支援に関します補助制度を活用して行う計画でございます。昨日説明させていただきましたが平成29年度当初予算におきまして、歳入に国庫補助金としまして2714万7000円を、同じく県補助金に同額を計上しております。また、歳出には、市の補助分を加えまして8147万4000円を予算計上してございます。

対象補助金の概要は、お手元資料4番になりますが、補助金は子ども・子育て支援整備交付金でありませんが、補助の基準額がございまして、1クラブ当たりで本体部分が2571万3000円、附帯工事部分、今回は太陽光の発電設備施設になりますが、こちらが1502万3000円、合わせまして4073万6000円となります。今回の計画は3クラブ分の合計での補助となりますので、総額では1億2220万8000円となります。

戻りまして、3番の施設の概要でございますが、施工事業者は社会福祉法人廣山会でありまして、施設

は児童クラブプルミっこだございます。延べ床面積は712.10㎡、約216坪になりますが、鉄骨づくりの平家となります。施設には、1クラブ当たり45名の定員で、3クラブで定員合計が135名となります。

続きまして、3ページの図面をごらんいただきたいと思います。

A3版での施設の平面図になります。こちらにつきましては、現時点でのものでありまして、今後若干の変更があるかと思われますので、その点につきましてはご了解いただきたいと思います。

それから2ページに施設の部屋割り面積等が書いてございますので、2ページ、3ページを照らし合わせていただきながら、見ていただければ概要がわかるかと思えます。

それでは、平面図の説明でございますが、施設整備をする部分は色塗りしてありまして、ピンクの部分、黄色の部分、青色の部分でございます。また、図面の上の半分にグレーの色で色塗りされた施設がございますが、こちらの平面図につきましては、現在の施設でございまして、既存施設につきましては、保育園と児童クラブの併用の施設となっております。その施設の隣に今回の施設を整備することとなります。また、渡り廊下等で建物が接続される計画となっております。

また、その下の、図面の下のほうになりますけれども、道路の表示がありますが、現在整備が進められております神立停車場線になりまして、こちらの道路整備が完了後には道路に面した部分が正門になる計画となっております。

施設内の部屋割りでございますが、図面の色塗りの部分の左側が玄関になりまして、玄関脇に事務室があります。施設の中央に児童クラブの3つの部屋を、さらに一番奥に多目的ホールを配置いたしまして、その手前にはトイレを整備する内容となっております。

個別の面積につきましては、先ほども申し上げましたが、2ページのほうに表がございますので、ごらんをいただきたいと思えます。

施設に関する説明は以上でございますが、なお、参考といたしまして、4ページ目に平成29年度におけます児童クラブへの入会状況を本年3月1日現在時点でございますけれども、添付してございますので参考いただければと思えます。

説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、ただいまの説明に対して質疑のある方は、挙手の上、発言をお願いします。

川村委員。

○川村成二委員

特養の件ですが、これは開所の時期はいつなのかということと、この施設の従業員数、そういった運用体制はわからないでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

開設時期につきましては、11月を予定されております。

従業員の数につきましては、ちょっと現在は把握をしておりません。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

この助成は、50床に対して決められた額で県から補助が出るということで、市がつなぎ役になっているだけということだと思いますが、市の補助は今後発生しないでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

市は、建設補助金はございますが、整備補助金はございませんので、今のところはございません。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

その建設補助金は、もう既に支出終わっているのでしょうか。その内容がわかれば教えてください。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

建設補助金につきましては、昨日、予算会計の補正予算のほうで繰り越しをお願いした内容でございまして、現在基礎工事が終わったところでございます。

○古橋智樹委員長

それでは、引き続き、保健福祉部のほうから答弁の補正があるということです。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、議案第22号の平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計予算の中で新たに4月から行います総合事業、これらの今までの事業との相違点について説明を願いたいというようなことで、資料を作成しましたので、それに基づき担当課長より説明を申し上げます。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、介護保険特別会計、議案第22号に係ります資料のご説明をいたします。

資料につきましては、A3版の表題がなくて申しわけないですが、歳入と歳出と書いてあるこちらでござ

ざいます。

それでは、1 ページ目は、歳入を記入してございます。

こちらにつきましては、国、県、基金、市の地域支援事業に関します繰り入れ、もしくは交付金の金額でございます。左側につきましては、平成28年度当初の予算で計上してありまして、平成29年度、左になりますが、そちらのほうに記載してございます。平成29年度がゼロになっているものにつきましては、右側2段目で説明いたしますと、国庫支出金、国庫補助金の地域支援事業交付金、地域支援事業交付金で介護予防事業費ということで28年度220万5000円ほどございましたが、こちらが総合事業に変わったことによりまして、右側になりますが、05の地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業ということで、新たに429万5360円が歳入として入ってくる内容でございます。以下、同様に29年度ゼロにつきましては、新しく動く予算が採決されまして、そちらのほうに歳入として入っている内容でございます。トータルいたしますと、一番下にあります欄外の左側になりますが、三角の3081万1000円、これが平成28年度と平成29年度差し引き比較になりまして、新たに平成29年度、右側になりますが、3431万1803円となりまして、増額されてございます。

続きまして、歳出2枚目になります。

こちらにつきましても、つくり方は同じでございまして、地域支援事業の総合事業につきまして右側に新しく項目を載せていく内容でございます。左側につきましては、地域支援事業費の介護予防サービス費がこちらすみません、申しわけございません。

02の保険給付費の中でありました介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費の内容でございます。こちらにつきましては、総合事業になりまして地域支援事業のほうに組み替えられましたことから、右側の介護予防生活支援サービス費第1号訪問事業及び第1号通所事業ということで平成29年度当初1750万円ほど計上されてございます。前年と比べますと、増額となっております。下の段に行きまして、こちらも保険給付費の調査支払手数料でございますが、こちらも総合事業につきまして、事業費の審査支払手数料ということで、右側で5万円と新たに計上してございます。

また、右側下になりまして、介護予防ケアマネジメント事業ということで、総合事業分としまして98万9000円を新たに設けてございます。比較いたしますと、平成28年度が1652万9000円ほどでしたが平成29年度には1853万9000円と増額となっております。

説明につきましては以上でございます。

○古橋智樹委員長

ただいまの説明に対して質疑のある方。

設楽委員。

○設楽健夫委員

左のほうが新旧といいますか、総合事業が開始される平成29年度の予算ということで、見ていけばいいんですね。減額されているのが総合事業のほうに基本的には移ってくるということですよ。この具体的

な中身の精査については、ちょっと1つ1つやっていくと大変になりますので、この実際の左のほうの減額されているというのは、これは今までは介護点数によって給付されていた額というふうに見ていいですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、右のほうに移っていく今後点数事業のほうから市の総合事業のほうに移ってくるこの事業ね、相当数の事業、金額も出てくるんですけども、これの実際の実施ですよ、その辺を質問再提出お願いしたのは、この予算がどういうふうに行われていくのかという委託先を、社会福祉協議会が結構多かったんですけども、その記載をお願いしていたんですね。この右側のところに、この事業をどこが行っていくのか、あるいはその事業委託をしていくのか。在宅介護センターが引き受けるとすれば、在宅介護センターが今民間2施設ありますね。それがその機構も含めて変わっていくところも出てくると思うんですけども、その内容をこの一番備考の右のところはどこが受けて、もっと言うならば、その右にどういうサービスを行っていくのか。市民にとっては。

〔「サービスする主体だろう」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

主体といいますか、その具体的に言えば、社会福祉協議会がどのようなサービスを提供していくのかということです。それをもう一度この右のほうに、それをちょっとお願いしたいなと思います。

○古橋智樹委員長

今設楽委員から、書類での要望について答弁できますか。書類をつくるということではないですか。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

現在のところ、決まっていない部分がございます、そちらのほうもございますので、決まってからつくりたいと思うんですが、現在こちらにかかっているというものにつきましては、介護予防給付で行っている事業所が全て該当するような内容になるかと思えます。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時01分

○古橋智樹委員長

再開します。

それでは、引き続き質疑のほうどうぞ。

設楽委員。

○設楽健夫委員

新の各項目の受け入れ先というか、事業先、事業サービス内容、それを記載して、まだ検討中のところは検討中でも結構ですけども、それを22日前ぐらいまでには整理して、時間かかるでしょうから、きちんと整理して提出していただければと思います。

○古橋智樹委員長

それでは、書類の提出ということですね。異議は皆さんないようですので、そういうことでお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

基本的に今は、要支援であっても今の施設が全てフォローしているわけですよね。総合事業になっても今の施設が基本的に対応すると。ただ介護保険という制度の中からは総合事業に外されているからその受け手は今までどおりの受け手だと。ただ恐らくまだNPOだとかそういう団体はできていないでしょうから、そこはまだ未確定という感じになるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今委員がおっしゃられたとおりでございます。今まで介護予防給付で受けていらっしゃった方につきましては、今後も同じで受けられるということございまして、その他のサービスということについては、まだ正式に決まっておきませんので、そちらのほうが決まったらまた変わってくるかと思えます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今、佐藤委員の質問の続きになりますけれども、これ以降サービス内容が決まる、受け手も決まる。今までの介護件数から総合事業のほうに移っていく。移っていく人の判断をチェックリストでやるということが提案されていましたよね。そうなってくると、誰が今までの介護点数のサービスから外れて、総合事業の中に入っていくのかということは、非常に不安になりますよね。その移行過程の中で、ほかの市町村

では、現行の制度で進めていきながら、順次でき上がったところから丁寧に移していくというそういう作業が始まっていますけれども、その辺を含めて、これ以降の実行計画も見たようなところはどうかということを含めて、ちょっと出しておいていただけますか。選ばれてというか判断をされて、こちらに移ってくださいというふうに、右のほうに移ってくださいという人にとっては、非常に不安定になりますからね。その辺は大きく変わるところなので、その実行計画についてもあわせてお願いします。

○古橋智樹委員長

はい、では今設楽委員初め、各委員から書類として一旦22日までにまとめていただきまして、それを随時各委員からの意見を踏まえて手直しを進めてください。

続いて保健福祉部のほうはないですか。それでは、引き続き発言を認めます。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

昨日、議案第22号の介護保険特別会計予算の中で、佐藤委員からご質問がありました介護給付費準備基金積立金の質問に対しまして答弁を訂正させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

支給につきましては、介護保険計画に基づきまして3カ年の保険料という見込みを算定しており、計画作成時の予想よりも給付費が思ったほど伸びておりません。しかし、今後急激な給付金が伸びることも想定されますことから、介護給付費準備基金のほうに予算のほうを計上させていただきました。そういうことで訂正のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○古橋智樹委員長

今の発言に対してよろしいですか。

それでは、説明部署の入れかえですね。

続いて説明はないですか、この都市計画道路の書類は配布だけですか。

土木部の配布だけですね。

土木部は書類の差しかえということですね。

それでは、議案第17号ですね。総括質疑と議案第11号、一般会計補正予算（第6号）、そして平成29年度かすみがうら市一般会計予算議案第17号ですね。採決前に総括質疑ということで、要望等も含めて皆さん各委員のほうからご発言ありましたら許可いたしますので、お願いいたします。

それでは、説明員として各部長のほう入室をお願いいたします。

執行部にお尋ねしますが、坪井市長は採決の際は立ち会うのですか。

それでは、討論から坪井市長に入室いただきますので、各部長、座席の限りでご入室ください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時08分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

それから総括質疑に質問のほうを回させていただきますということで、議案第17号の学校教育課において佐藤委員、設楽委員からもございましたので、それもあわせて各委員のほう挙手の上、発言をお願いします。

それから議案第16号に関しての一般会計の繰出金ですので、一般会計繰り戻しのほうですね、介護保険特別会計からの繰り戻しについて、こちらも佐藤委員から質問を本会議、総括のほうで回すということがございますので、お願いしたいと存じます。

それでは、質問がある方は、挙手にてお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地方交付税の算定の問題で質問をしているんです。小学校の統合がありまして、前にも去年の施政方針のときに資料は出していただいたと思うんですが、学校数とか級数が変わることによって基準財政需要額が変わります。そういう意味で、6000万円ぐらい通常だと需要額が少なくなりますよというような言い方をされていたと思うんですね。でも合併算定外の問題とか、あとは緩和措置等々があって、それほどでもないんだよというような言い方をされたので、その点についてお聞きします。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

学校統合におきまして、地方交付税、普通交付税が減額になってくるという今の質問の中では、およそ議員が申し上げましたとおりであります。その要因といたしましては、児童数、学級数、学校数ということ算定に行っております。今回の小学校の統合により影響されるものにつきましては、学級数と学校数という予測を立ててございます。全体で平成28年度の算定で学級数にあつては、1学級当たり82万8000円の管理費用が用いられると、参考までに霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校の17学級の影響額は1407万6000円の減額となる予測を立てております。1学校当たり918万1000円の管理費用がもらえて用いられ、霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校5校分の影響額といたしましては、先ほど委員が申し上げましたように、4590万5000円足すことの5998万1000円という額がおおよそ減額になってくるだろうという予測は立てておりますけれども、実際にその5年間の中での緩和措置というものがありますので、徐々に緩やかな形で減額になってくるというふうに考えております。今回交付税が逆に5000万円ほど増加を見込んだということにつきましては、地方交付税ご承知のとおり、いろんな要素が含まれておりますので、ただ単にここだけが減

額になったからといっても、影響分とすればいろんなものを加味しながら予測を立てますと、今回5000万円の増加分と見込んでいるところであります。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

委員長、一般会計の議案第17号もここで聞いてしまっていいですか。

○古橋智樹委員長

はい結構です。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

議案第11号と議案第17号ということで、それでは、一般会計の土木費の都市計画費ですけれども、都市計画調整事業政策1509万6000円の中の13番、都市整備再生調査業務委託600万円お伺いしたいんですけれども、これはまちづくりビジョンに使う非常に重要なことであると考えていますが、これから都市計画を考える上で、神立地域とがっちり連携をとっていくのか、整合性みたいなことを教えていただければなと思います、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

ご指摘の内容につきましては、現在整備を進めてございます神立停車場線整備に伴いまして、神立駅周辺の雨水さらにはその都市計画道路に接続する道路の新規のルートを選定、さらには都市公園につきましても、都市公園の配置につきましても、総合的な見直しを進めるというような事業でございます。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

補足になります。施政方針の中においても、関係課が連携しながらこの将来へ向けたまちづくりデザインというものを策定するという考え方のもとであります。今、ハード、インフラ整備等については、土木部長が答えをしたとおりですが、関係する課は例えば総務部の防災の件、防犯の件、あるいは政策のほうでいえば広域連携等、今委員がおっしゃった質問の中にありましたように、神立地域との整合性という点につきましては、やはり土浦阿見都市計画区域、同じ都市計画区域の中で、それぞれの異なったまちづくりを進めるべきではないという関係の中から、将来的にじゃこの地域を一体的にどういうまちづくりを進めていくかという観点の中で、今後進めるものでありまして具体的には、詳細は委託をしながら詰めていく内容でもございます。いろいろな課が関係しながら神立地域と一体になったまちづくり計画を策定す

るという捉え方をもってお願いをしたいと思います。

○古橋智樹委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

まちづくりデザインの2050とかまちづくりビジョンの点からも非常に大事だとことであると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。というのと、あと広域連携については、この表の中で何か考えているのか。これも1つだけ教えてください。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

非常に大変重要な案件でもあります。広域連携いろいろな事業の中での既に広域的に取り組んでいこうということにつきましては、予算の中でも駐輪場の整備あるいは筑波山のジオパーク等いろいろ予算に出ています。考え方の1つとして、今つくば市を中心に県の補助金を予算計上しながら関係市がそれぞれの課題等をいろいろバーター的に出しながら、それぞれの連携というものを図っているところでもあります。今年度、既にもう終了の段階にはなっておりますが、今後の将来的な進め方といたしましては、やはり合併前の行政連携、広域連携というものは大変重要な点でもありますので、今後新たな研究をしていくということでもありますので、その辺につきましては、いろいろな考え方がまとまった時点で、公表できるものについては公表していくということでもあります。そういう理解の中でご判断いただきたいと思っています。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

小学校のプールの問題についてお伺いします。

一般質問でも、お尋ね要望を含めてさせていただきましたが、実際に水温を上げる手だてを運用面でいくというお話でしたが、建築設計事務所とぜひ協議、ヒアリング等をしていただいた上で、例えば透過性の屋根をした場合どうなるのか。ボイラーを追加した場合どうなるのか、費用面を含めて再度ご検討いただいて、場合によっては、補正対応でもしていただきながら最適な教育環境の整備に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

一般質問でも今年度は運用面において改善をしていきたいというようなお答えをしたかと思っています。同時に指摘を踏まえて、検討するものは検討するというお答えをしたかと思っています。そのような中

で、考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

教育行政についてですけれども、先日、小中一貫教育制度の内容についてということで古橋委員長からの要請で整理されてこちらに出されてきました。これはありがとうございました。これからの進め方について、議論の中でもちょっと正確に話を進めていく必要がありますので、この小中一貫校ですか、千代田中学校への小中一貫校建設と云っていいのか、あるいは統合小中一貫教育の基本計画と云っていいのか、私はわかりませんが、その基本方針をやはりしっかりと早く出していただきたいということ。混乱していますから、ある意味では、もう一つ、ロードマップを具体的に提出していただきたいということを、ひとつお願いします。教育長にお願いしたいですけれども、教育委員会ですか。

○古橋智樹委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

事務的な作業のお尋ねもございましたので、私のほうから申し上げますと、小中一貫教育の姿を古橋委員長のご依頼で議員各位にお配りしたかと思えますけれども、概念的なことは、その資料を見ていただくということですが、かすみがうら市に合ったスタイルの小中一貫教育はどうあるべきか。どういう方向性かということは、これまでも何度かご説明申し上げておりますが、教育委員会といたしましては、小中連携の推進委員会の中で平成29年度、中学校にも臨時教員ですけれども配置をし、そういった中で煮詰めていくということでございますので、そういった中で道筋をつけていきたいと考えております。

ただお尋ねの教育基本方針ですけれども、当然こういったものが必要になってまいります。教育委員会事務局としましては、千代田中学校に建設する場合のいろいろなことを想定した中で、基本計画の策定を進めていかなければいけないと考えております。そういった中で、詳細を煮詰めていきます。

これは先般もご説明申し上げましたが、当然基本計画を策定するわけですから、策定委員会を立ち上げなければならない。当然有識者と言われる方々で議員さんにも入っていただく形になりますので、そういった中で、ご相談とご説明をしながら平成29年度以降に進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今部長が答えましたように、基本方針ですね。それからロードマップ、その作成は急がなければならないと思っております。現在昨年の12月に設置しました小中連携一貫教育に向けての実務的な作成をしていくための校長、教頭、教務主任を中心とする小中連携推進委員会、勉強会ですね、これを設置しまして毎

月1回のペースで、その一貫教育に向けての本市としての基本方針、あるいはかすみがうら市として独自の一貫教育のあり方について詰めていきたい、こういうふうを考えておるところでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

もう一つお尋ねしたいのは、かすみがうら市に合ったスタイルで小中一貫教育制度をしていくという教育長のお話ですけれども、そういう中で、ロードマップ、あるいは基本方針の計画の策定に当たって、それを策定してロードマップもでき上がりました。その後は千代田中学校が一番今火がついているところですので、先進して千代田中学校あたりの小中一貫教育を一番先に進めていくような方向性はお持ちでしょうか。

○古橋智樹委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

議会でもご説明しましたように、私としましては、千代田中学校だけ先行するという考えはございません。これは、下稲吉中学校区、霞ヶ浦中学校区同じ線に立って同時にスタートさせたいと。ただし、その場所が千代田中学校に小学校ができる場合と下稲吉中学校区それから霞ヶ浦中学校区では中学校と小学校の場所が離れておりますので、その辺を十分考えて、かすみがうら市としてよりよい小中一貫教育に向けて進めていきたいと、このように考えております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この教育政策を進めていく上で、例えば霞ヶ浦中学校の卒業生はことし141名でした。来年の1年生の新入生は143名です。ただ次年度は100名を切るという話をちょっと伺っていますけれども、千代田中学校においても三十数名の入学者という話も伺っています。そういう意味では、今確認されている適正強化計画の中で、平成30年度に学校の再編成もやっぱりそれに入っていくということが記述されていますからね。この辺含めて、今どの地域を優先的にどういうふうにやっていくのかということについては、もう現実的な問題として、いろんな話がもう底辺では進んできていますので、来年は大きく変動していく時期でもありますので、その点は含めて、例えば千代田中学校に小中一貫校をつくる。学校の再編成もどういうふうにしていくのか私わかりませんが、全体的にどうするのかということの優先順位も含めて、ぜひ進めていきませんか、やっぱり市民あるいは子供たちは混乱していくと思うんですね。その点はよろしくお願ひしたいと思います。

○古橋智樹委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

千代田中学校敷地内に小学校が建設されるまでに数年を要するであろうと。そういうことを含めまして現在霞ヶ浦中学校区、下稲吉中学校区で、もし小中一貫教育を進めるという場合に、時差が生じてくるわけです。その辺は十分今設楽議員のおっしゃったように、その学校区ごとに大きな差がないように、十分考えて進めていきたいと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

教育長、その件でとにかく何度も申し上げますけれども、もう時間がないんですよね。早急に今年度中ぐらいに、はっきり方向を決めて、それで、例えば、当然校舎の設計等も入るでしょうから、そうすると、今おっしゃるように四、五年はすぐたってしまうんですよ。そうしたら、もう今生徒数を維持するというのは、ほとんど不可能と思いますし、またそのころになったら、また再編で、違う考え方でもってまとめていられないということになってしまうと思うんだよね。だから、私は1日も早く結論を出して、結論は出たわけですから、もうそういうふうを始められるように、学区審議会にまた諮問するとか何とか、おっしゃっていましたが、それもわかりますけれども、そういう時間的余裕はもうないと。とにかく子どもたちのことを考えて、1日も早く実施できるような方向でぜひお願いしたいと思います。

○古橋智樹委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今矢口委員がおっしゃいましたように、小中連携推進委員会を毎月1度のペースで進めております。そういう中で、今委員から出たようなかすみがうら市の小中一貫教育の早期に対応できるように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

今教育長のお話で差がないということですが、実際格差ができていますので、その辺も考慮して進めていただきたいと切に思うところです。

以上です。

○古橋智樹委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

十分そのようなことを踏まえて進めていきたいと思えます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

神立地区の新しいプランをつくり上げていくということで、市長も所信表明の中でおっしゃられていましたけれども、すばらしいことだというふうに思えます。それで菱木川の水源の問題とか、あともう一つ、逆西地区の雨水排水の報告書が出てきました。今年度予算でその設計も委託をされて具体的なものが出てくるというふうに思いますが、ぜひ広域的に神立地区の雨水排水整備計画とあと農業用水を含めた菱木川の雨水排水対策含めて総合的に勘案されて円を描いていくようにぜひともお願いしたいと思えます。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど土木部長からありましたように、インフラ整備、道路体系のまちづくりと大きなくくりの中での計画があります。来年度につきましては、それぞれのその個々の計画を用いながら策定をして、それが事業実施に移るということになりますので、ただ大きい事業でもあればいろんな調整事項というものがありますものから、考え方がそういう考え方の中で進めていければというふうに思えます。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

市長公室のところ子ども議会ということで、ちらっと聞いたんですけども、私としては平成29年度が終わって平成30年度が市長選挙、そして我々の選挙があるわけなんですね。我々日ごろから広聴、一般の市民の方ですね、意見を聞くことが仕事ではあるんですけども、市の事業の広聴事業ですね、議会も両輪ならば、ぜひ相乗りさせてもらいたいという考えがあって、お尋ねを子ども議会としてさせていたいただきましたので、今後委員の皆さんと意見を交わしながら、我々の配慮いただけるようにあればぜひお願いしたいということで要望させていただきます。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

それでは、以上で議案第11号及び議案第17号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時36分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

それでは、まず議案第11号におけます討論を行いたいと存じます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第17号におけます討論を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

反対の立場ですが、やっぱり3市1町による広域ごみ処理施設建設、これを前提にした予算になっているということであります。霞台厚生施設組合への負担金これについては明確に反対いたします。問題なのは、宮嶋謙委員が提案をいたしました新たな広域ごみ処理施設を建設するよりも霞台厚生施設組合と新治地方広域事務組合の2つのごみ処理施設を長寿命化、いわゆる延命化したほうが財政的にも有利だという提案をしたわけですね。これについて市長は振り出しに戻すことになるというふうに述べまして、霞台組合の管理者会議に提案することを拒否した。これはとんでもないことだというふうに思います。

それから第2は、少子高齢化という社会の問題になっている中で、当市の子育て支援の取り組みは非常に消極的だということです。中学校卒業までの医療費の完全無料化とか学校給食の無料化もしくは助成制度、こういうものに踏み込むべきだというふうに思います。加えて言いたいことがあるのは、公共施設いわゆる勤労青少年ホーム及び働く女性の家、この使用料の有料化、これが歳入に入りましたと。これについては、私は一貫して反対だというふうな立場でございます。簡単に反対討論はこれで終わります。

○古橋智樹委員長

ほかに討論はございませんか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

賛成の立場で討論いたします。

内容的に、例えば一般廃棄物処理行政の方向性が大きく間違っているとか、霞ヶ浦南小学校プールの水温対応について不十分であるとか、あるいは千代田中学校区の小学校統合判断のおくれによって、子どもたちの行く先が不安視されている等々不十分な面がありますが、予算否決による混乱を避け行政運営の中で今一度再検討して善処していただきたいという注文をして賛成したいと思います。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

議案第17号は異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、議案第17号は可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時41分

再 開 午後 3時46分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

次いでお諮りいたします。

委員会報告書作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって平成29年第1回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。
委員の皆様方には大変ご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。
お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時47分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

平成29年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 古 橋 智 樹